意見募集期間
2026 年 10 月 13 日～2026 年 10 月 26 日

容量市場
業務マニュアル
実需給期間中
リクワイアメント対応
（変動電源（アグリゲート））編

（対象実需給年度：2027 年度）

（案）

2026 年 XX 月 XX 日　初版　発行

電力広域的運営推進機関

（変更履歴）

	変更点		日付
	変更箇所	変更内容	
初版	新規作成	―	2026 年 XX 月 XX 日

※誤字等、業務内容に影響しない事項は随時修正します。

目次

第 1 章　はじめに 4
1.1　本業務マニュアルの対象事業者..... 7
1.2　本業務マニュアルの構成..... 8
1.3　容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧..... 9
1.4　変動電源（アグリゲート）に係るリクワイアメントの概要説明..... 10
1.5　アセスメント対象容量・差替容量の確認..... 11
第 2 章　算定諸元登録（発電量調整受電電力量）..... 14
2.1　発電量調整受電電力量の登録..... 15
2.2　発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応..... 39
2.3　差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応..... 42
第 3 章　アセスメント結果への対応（容量停止計画（変動（アグリゲート）））..... 44
3.1　容量停止計画（変動（アグリゲート））に係るアセスメント結果の確認手続き . 48
Appendix.1　図表一覧..... 58
Appendix.2　業務手順全体図..... 60
Appendix.3　実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集..... 61

第1章　はじめに

容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応（変動電源（アグリゲート））編（以下、本業務マニュアル）は、電力広域的運営推進機関（以下、本機関）の業務規程（第 32 条の 5）の規定に基づき作成された文書です。

本業務マニュアルは実需給期間に実施する業務のうち、リクワイアメント・アセスメント業務に係る容量提供事業者が実施すべき業務手順やシステム[1]の操作方法[2]が記載されています(図 1-1 参照)。
なお、それぞれのリクワイアメント・アセスメントのスケジュールについては、『Appendix.2　業務手順全体図』に記載をしております。

容量提供事業者が提供する電源の電源等区分によって課せられるリクワイアメント・アセスメントの種類が異なるため、業務マニュアルは電源等区分ごとに作成しています。

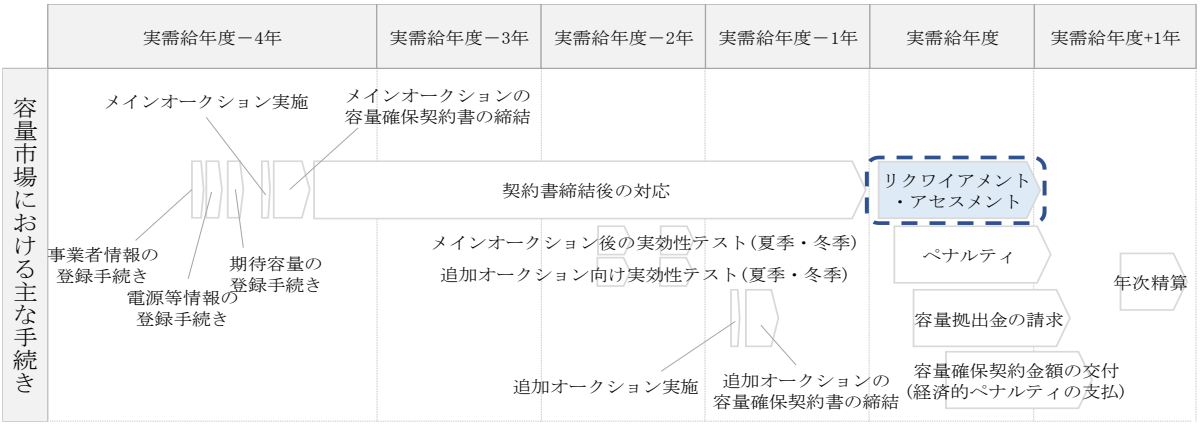

図 1-1　本業務マニュアルが対象とするリクワイアメント対応の位置づけ

[1] 容量市場システムは、容量市場における容量オークション等への参加を希望する本機関会員、その他電気供給事業者の情報を適切に把握し、円滑な市場運営を行うために必要な機能を備えた情報処理システムです。
[2] 本業務マニュアルに記載している容量市場システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じて容量市場システムマニュアルを参照してください。

対象実需給月をＮ月とした場合の、リクワイアメント対応（変動電源（アグリゲート））業務のスケジュールは、以下の通りとなります。

表 1-1 リクワイアメント対応（変動電源（アグリゲート））業務のスケジュール

項目（参照箇所）	時期	概要
アセスメント対象容量・差替容量の確認（『1.5 アセスメント対象容量・差替容量の確認』）	～5 月 最終営業日	容量市場システムに登録されたアセスメント対象容量（電源等差替を実施している電源等については差替容量を含む）を確認していただきます。
発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録（『2.1 発電量調整受電電力量の登録』）	～N+2 月 第 10 営業日	発電量調整受電電力量（リスト合計）を行っていただきます。（電源等差替を実施している場合は、差替先に係る発電量調整受電電力量を含む）
発電量調整受電電力量（リソース毎）の登録（『2.1 発電量調整受電電力量の登録』）	～N+2 月 第 10 営業日（本機関から登録依頼があった場合）	本機関から登録依頼があった場合は、発電量調整受電電力量（リソース毎）の登録を行っていただきます。
差替配分供給力（発電量調整受電電力量）の修正登録（『2.3 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応』）	～N+2 月 第 13 営業日	本機関にて差替先電源情報に係る登録内容を審査し不合格の場合に、差替先電源から配分された発電量調整受電電力量の修正登録を行っていただきます。
発電量調整受電電力量の修正登録（『2.2 発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応』）	～N+2 月 第 16 営業日	本機関にて発電量調整受電電力量の登録内容を審査し不合格の場合に、発電量調整受電電力量の修正登録を行っていただきます。

アセスメント結果仮確定に対する異議申立（『3.1 容量停止計画（変動（アグリゲート））に係るアセスメント結果の確認手続き』）	アセスメント結果の受領日を含む７営業日	アセスメント結果仮確定に異議がある場合に、異議申立を行っていただきます。
アセスメント結果の確定（『3.1.4 確定したアセスメント結果の受領』	N＋4 月　中旬頃	本機関にて、アセスメント結果が確定した旨のメールを送付します

具体的なリクワイアメント対応（変動電源（アグリゲート））業務に関しては第 2 章以降に記載しておりますが、本章で説明する以下の 1.1～1.4 も確認してください。

1.1 本業務マニュアルの対象事業者
1.2 本業務マニュアルの構成
1.3 容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧
1.4 変動電源（アグリゲート）に係るリクワイアメントの概要説明
1.5 アセスメント対象容量・差替容量の確認

1.1　本業務マニュアルの対象事業者

本業務マニュアルの対象事業者は、実需給 2027 年度向けの容量オークションに落札した変動電源（アグリゲート）を提供する容量提供事業者、若しくは電源等差替により変動電源（アグリゲート）に対する差替先となった電源を提供する事業者です。電源等差替により変動電源（アグリゲート）に対する差替先となった電源を提供する事業者の具体的な参照箇所は、第 2 章『算定諸元登録（発電量調整受電電力量）』です。

なお、変動電源（アグリゲート）の差替先事業者が容量確保契約を締結していない場合は、差替元電源区分に係る業務マニュアルを確認していただく必要があります。

1.2　本業務マニュアルの構成

本業務マニュアルにおける章の構成は以下の通りです（図 1-2 参照）。

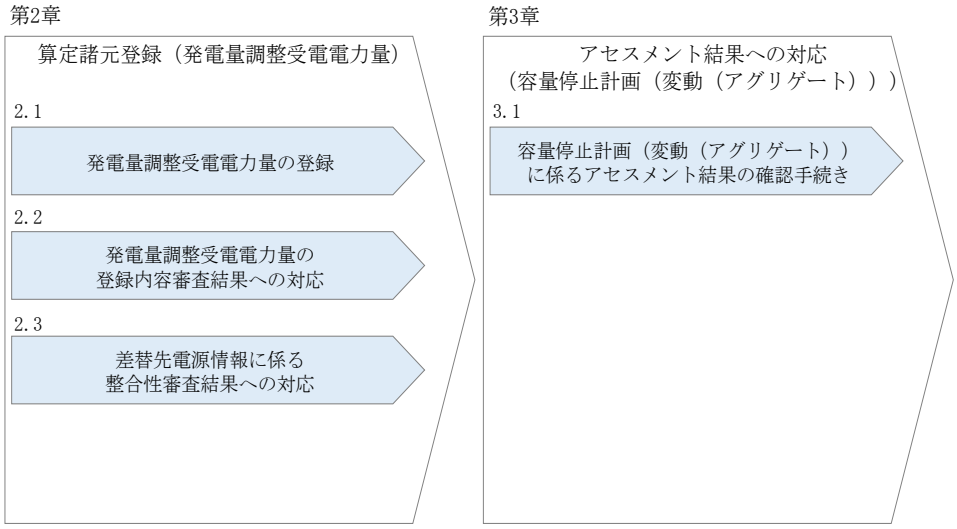

図 1-2　本業務マニュアルの構成

アセスメントに必要となる算定諸元の登録手続きは第 2 章、実際のアセスメント業務の実施に係る異議申立等の手順は第 3 章を参照してください。

1.3　容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧

変動電源（アグリゲート）に係るリクワイアメントを遵守するにあたり、容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元について、一覧化しておりますのでご確認ください（図 1-3 参照）。

容量提供事業者が電源等差替を行っていない場合

登録主体	発電量調整受電電力量
容量提供事業者	•小規模変動電源リストの全量

容量提供事業者が電源等差替を行った場合

登録主体		発電量調整受電電力量
差替元電源等提供者	部分差替の場合	•差替元電源の全量 •差替先電源から差替元電源に配分された量
	全量差替の場合	•差替先電源から差替元電源に配分された量

電源等差替により差替先電源等提供者となった場合

登録主体	発電量調整受電電力量
差替先電源等提供者	•差替先電源の全量

図 1-3　変動電源（アグリゲート）に係るリクワイアメントを遵守するにあたり容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧[3]

注１：容量市場システムの稼働時間は原則、平日及び休日にあたる火曜日 9 時～18 時となっております。

注２：発電量調整受電電力量は、容量市場システムに登録されている最新の小規模変動電源リストに基づき提出してください。実需給期間中の小規模変動電源リストの変更申込は毎月 10 日に締め切り、当月中に審査結果を通知します。前月 11 日～当月 10 日までの期間に変更申込があり、かつ、書類等に不備がない場合、翌月 1 日から変更後の小規模変動電源リストが有効となります。例えば 5 月 1 日からの小規模変動電源リストの変更を希望する対象事業者は、遅くとも 4 月 10 日までに変更申込を行うようにしてください。なお、実需給期間中のアグリゲートリソースの減少については原則認めておりませんが、休止・廃止等のやむを得ない理由により、供給力の提供

[3] 本業務マニュアルでは、事業者が容量市場システム上にアップロードする算定諸元については「算定諸元の登録」、事業者がメールにて本機関に送付する算定諸元については「算定諸元の提出」と表記をしています。

が不可能となった場合は、期待容量が応札容量を下回ることのないよう、速やかに変更の手続きをお願いします。

1.4　変動電源（アグリゲート）に係るリクワイアメントの概要説明

本節では、変動電源（アグリゲート）に係る実需給期間中のリクワイアメント概要を説明します。

1.4.1 供給力の維持

1.4.1　供給力の維持

本項では、供給力の維持について説明します。

1.4.1.1 供給力の維持
1.4.1.2 発電実績の報告

1.4.1.1　　供給力の維持

実需給年度において、契約電源をアセスメント対象容量以上の供給力を提供できる状態を維持してください。

1.4.1.2　　発電実績の報告

年間 8,640 コマ（180 日相当）を上限に、契約電源の停止又はアセスメント対象容量以下の出力が認められます。また、電源の維持・運営に必要な作業及びその他要因に伴い電源等が停止又は出力低下する場合であっても、容量停止計画の提出は必要ありません。発電実績の報告は、第 2 章『算定諸元登録（発電量調整受電電力量）』を参照して実施してください。

1.5　アセスメント対象容量・差替容量の確認

本節では、アセスメント対象容量・差替容量の確認について説明します。

本機関が対象実需給年度の５月上旬にアセスメント対象容量（電源等差替を実施している電源等については差替容量を含む）を容量市場システムに登録しますので、誤りがないか確認してください。

確認の上、アセスメント対象容量・差替容量に誤りがあった場合は、所定の宛先にその旨を記載して５月最終営業日までにメールにて送信してください（表 1-2 参照）。なお、誤りのない場合はメール送信不要です。

表 1-2　アセスメント対象容量・差替容量の誤りに係るメールの記載項目

メール項目	内容
件名	【XXXX（事業者コード）[3]】アセスメント対象容量・差替容量の誤りについて
To	youryou_rikuase@occto.or.jp
本文記載事項	・　事業者名称及び担当者名 ・　対象実需給年度 ・　（アセスメント対象容量の誤りの場合）電源等識別番号 ・　（差替容量の誤りの場合）差替元電源等識別番号、差替先電源等識別番号、差替 ID ・　容量提供事業者にて認識しているアセスメント対象容量・差替容量とシステム表示上のアセスメント対象容量・差替容量 （メール本文に入力していただく形でも、資料を添付していただく形でも問題ありません。容量提供事業者にて認識しているアセスメント対象容量・差替容量とシステム表示上のアセスメント対象容量・差替容量の差異がわかるようメールにて送付をお願いいたします）

【アセスメント対象容量の確認方法】

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「リクワイアメント・アセスメント」、「アセスメント管理共通」、「アセスメント対象容量一覧画面」の順にリンクをクリックして、「アセスメント対象容量一覧画面」へ進んでください。

「対象実需給年度」、「電源等識別番号」を入力し、「メイン・追加」のラジオボタンを選択し「検索」ボタンをクリックすると、登録されているアセスメント対象容量が

[3] 自身の事業者コードを記入してください。

表示されますのでアセスメント対象容量と運転継続時間を確認してください（図 1-4 参照）。

なお、運転継続時間は、電源等の区分が安定電源の揚水発電・蓄電池の場合は正しい運転継続時間となっているかを確認してください。その他の電源等については、「－」が入力されているかを確認してください（「－」が入力されていれば誤りではありません）。

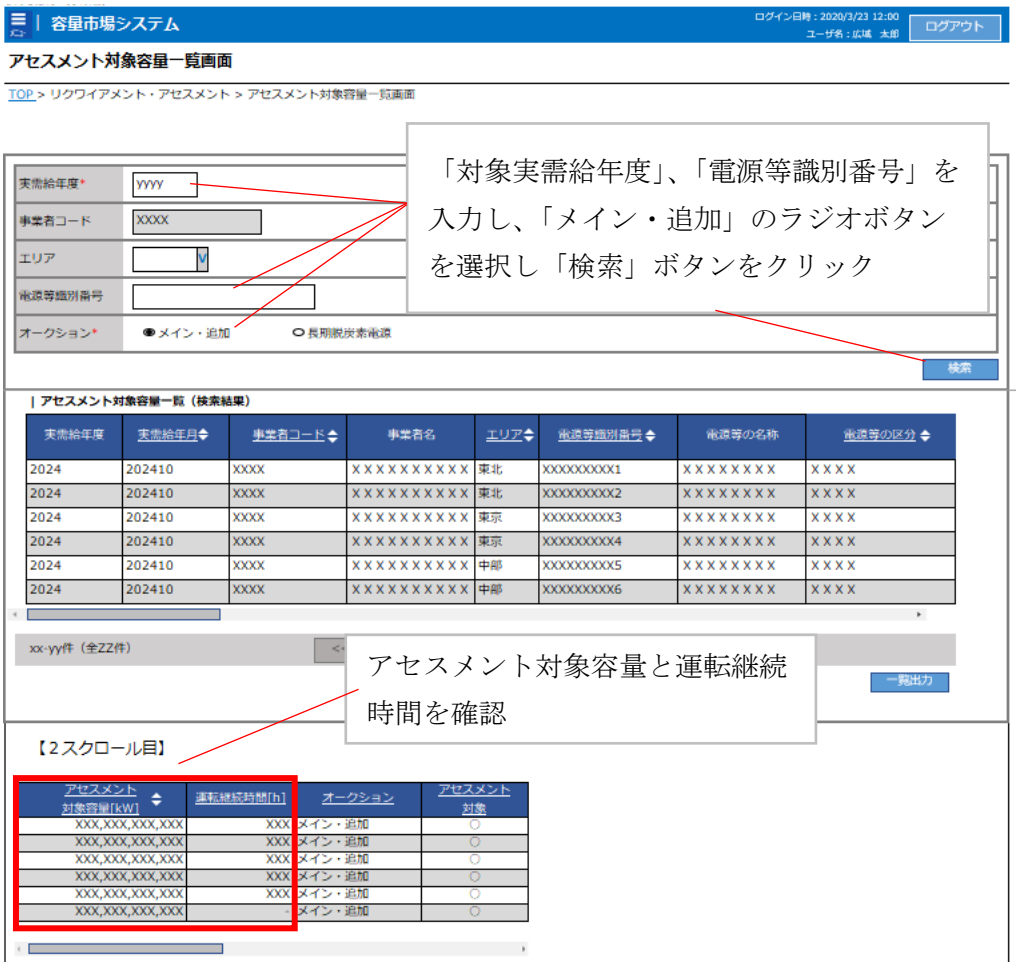

図 1-4　アセスメント対象容量一覧画面の画面イメージ

【差替容量の確認方法】

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「リクワイアメント・アセスメント」、「アセスメント管理共通」、「差替容量一覧画面」の順にリンクをクリックして、「差替容量一覧画面」へ進んでください。

「対象実需給年度」、「差替元電源等識別番号」を入力し、「メイン・追加」のラジオボタンを選択し「検索」ボタンをクリックすると、登録されている差替容量が表示されますので、差替容量を確認してください（図 1-5 参照）。

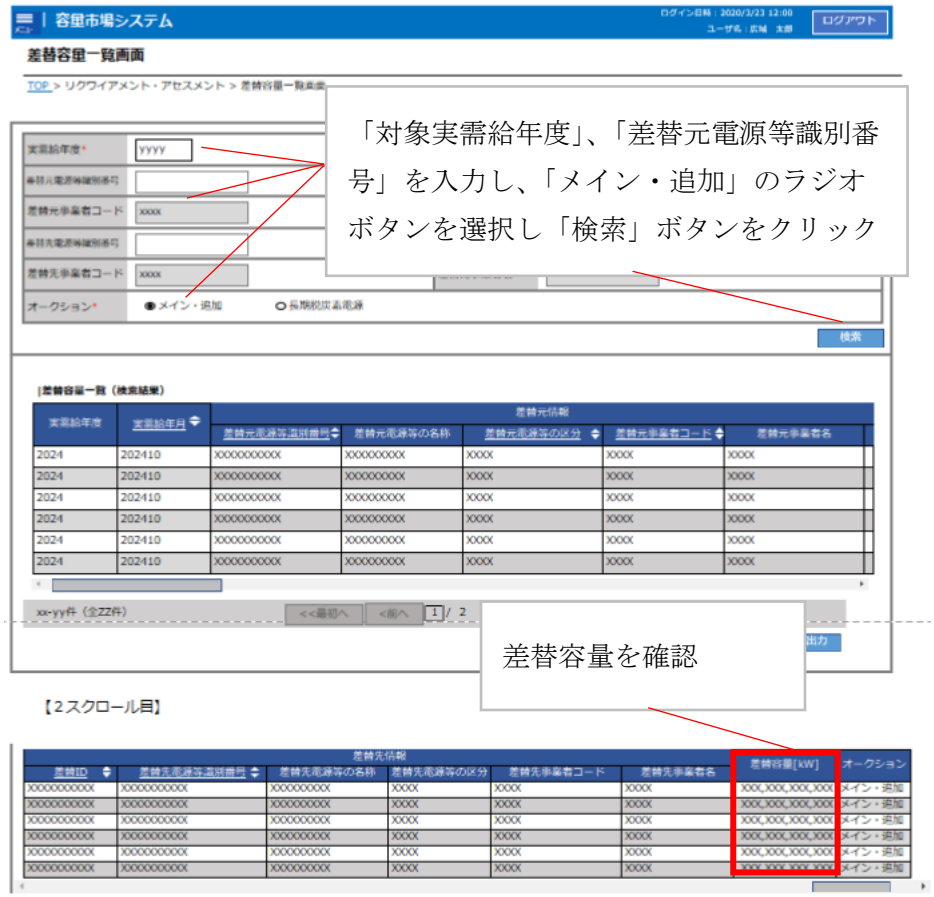

図 1-5　差替容量一覧画面の画面イメージ

第2章　算定諸元登録（発電量調整受電電力量）

本章では、算定諸元登録（発電量調整受電電力量）に関する以下の内容について説明します（図 2-1 参照）。

2.1 発電量調整受電電力量の登録
2.2 発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応
2.3 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

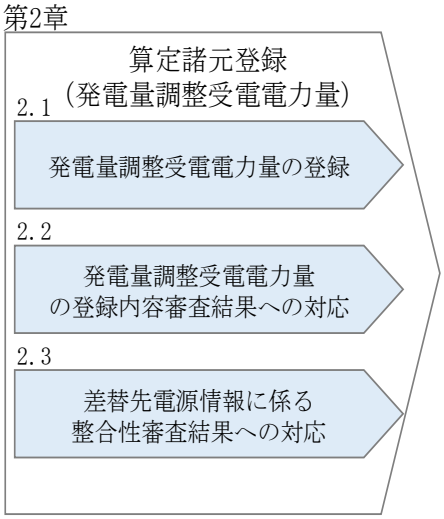

図 2-1　第 2 章の構成

2.1　発電量調整受電電力量の登録

本節では、発電量調整受電電力量の登録について以下の流れで説明します（図 2-2 参照）。

2.1.1 発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録
2.1.2 差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））の登録
2.1.3 発電量調整受電電力量（リソース毎）の登録

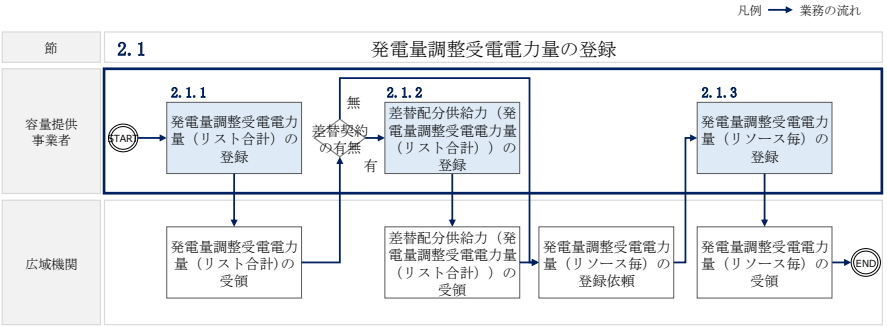

図 2-2　発電量調整受電電力量の登録の詳細構成

2.1.1　発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録

本項では、発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録について説明します（図 2-3 参照）。

2.1.1.1 発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録
2.1.1.2 発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録結果の確認

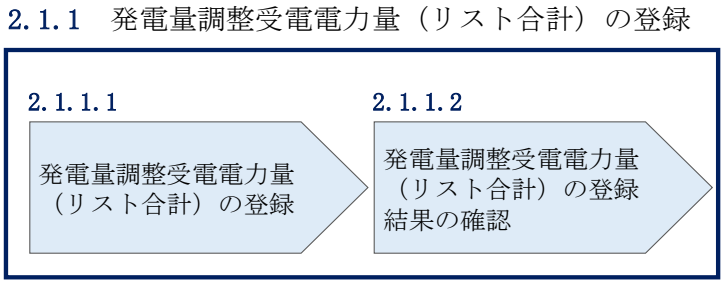

図 2-3　発電量調整受電電力量の登録の手順

2.1.1.1　発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録

一般送配電事業者から取得した[5]発電量調整受電電力量をもとに、発電量調整受電電力量（リスト合計）を作成し登録してください。

容量市場システムに登録されている最新の小規模変動電源リストをもとにアセスメントを実施するため、発電量調整受電電力量（リスト合計）も容量市場システムに登録されている最新の小規模変動電源リストに合わせて作成してください。

注：実需給期間中の小規模変動電源リストの変更申込は 1.3 容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧の、注２を参照ください。

電源等差替を実施している場合で、差替先電源等提供者が容量確保契約未締結の場合は、差替元電源の容量提供事業者が差替先電源等提供者に提出を依頼してください。

なお、差替元電源の容量提供事業者が、本機関より差替先分の発電量調整受電電力量（リスト合計）に係る督促メールを受領した場合には、差替元電源の容量提供事業者が差替先電源等提供者に督促してください。

発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録期限は対象実需給月＋2 月の第 10 営業日となります。

発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録は、https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html からダウンロードする CSV ファイルを用いてください（図 2-4、表 2-1 参照）。

[5] 容量提供事業者が託送契約(接続供給契約・発電量調整供給契約等)を締結していない場合、託送契約等を締結している事業者から発電実績の提供を受ける環境を整えていただく必要があります。一般送配電事業者から各地点の発電実績を取得できるのは、託送契約等を締結している事業者であり、容量提供事業者が託送契約等を締結していない場合、一般送配電事業者から発電実績を取得することはできません。

図 2-4　アセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量（リスト合計））
の CSV イメージ

表 2-1　アセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量（リスト合計））CSV の記載項目

No	項目	留意点
1	実需給年月日	yyyymmdd 形式の半角数字で入力してください 例：2024 年 10 月 1 日の場合「20241001」と入力
2	情報区分	03 を入力してください 03：発電量調整受電電力量 ※変動電源（アグリゲート）は、情報区分として「03：発電量調整受電電力量」のみを使用してください。
3	提出事業者コード	事業者コード（4 桁）を半角英数字で入力してください
4	電源等識別番号	電源等識別番号（10 桁）を半角英数字で入力してください
5	0:00	コマ別の発電量調整受電電力量（単位：[kW]［6］、整数部最大 12 桁、小数部最大 3 桁）を半角数字で入力してください
6	0:30	〃

[6] 単位は［kW］でお願いいたします。ご注意ください。

No	項目	留意点
7	1:00	〃
8	1:30	〃
9	2:00	〃
…		
48	21:30	〃
49	22:00	〃
50	22:30	〃
51	23:00	〃
52	23:30	〃

アセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量（リスト合計））の CSV ファイルに必要な値を入力して保存した後、容量市場システムに登録してください。

注１：アセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量（リスト合計））CSV ファイルは、テキストエディタで編集してください。テキストエディタではなく Excel で編集した場合、記載したデータから「“”（ダブルクォーテーション）」や先頭の 0 が欠落する可能性があります。

注２：登録する CSV ファイルについて、1 行目のヘッダ部分（“実需給年月日”～“23:30”の部分）各項目には「“”」を付けてください。2 行目以降のボディ部分（登録する情報の部分）には「“”」を付けないでください。

注３：アセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量（リスト合計））の CSV ファイルの登録に関して、登録対象月に関して月初から月末の 1 ヶ月分のデータが全て入力されていない場合エラーが発生するため、1 ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認してください（発電量調整受電電力量（リスト合計）が零でも、0 を入力してください）。

注４：誤った文字コードの CSV ファイルをアップロードすると、ファイルを正常にアップロードできません。規定されているファイル文字コードは、【SJIS（MS932）】です。テキストエディタで CSV を作成、保存する場合は文字コード ANSI を選択してください。UTF-8 等のファイルをアップロードすると、登録結果がシステムエラーとなります。

注５：発電量調整受電電力量がアセスメント算定までに提出されない場合、当月の全てのコマを０として取り扱います。

ファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別.csv」等としてください[7]。また、発電量調整受電電力量（リスト合計）を更新する場合のファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別_R更新回数.csv」等としてください[8]。

例）初回の登録の場合

202410_アセスメント算定諸元.csv

実需給年度・対象月　ファイル種別

１回目の更新の場合

202410_アセスメント算定諸元_R1.csv

R更新回数

２回目の更新の場合

202410_アセスメント算定諸元_R2.csv

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その他共通」、「一括登録・変更」の順にリンクをクリックして、「一括登録・変更画面」へ進んでください。

「ファイル種別」を選択し、「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロードしたいアセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量（リスト合計））のCSVファイルを選択してください。アセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量（リスト合計））のCSVファイル名が容量市場システム上に表示されましたら、「アップロード」ボタンをクリックし、登録してください（図 2-5、表 2-2参照）。

注：一括登録時、他事業者が登録中は待ち時間が発生することがあります。なお、登録対象となるファイルは、①アセスメント算定諸元一覧、差替配分供給力、②容量停止計画の２グループに分けられ、同じグループ同士であれば直列処理、異なるグループ同士であれば並列処理となります。

[7] 容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすいよう、命名してください。
[8] １つあたりのアップロードファイルサイズの上限は20MBとなりますので、20MBを超える場合は、ファイルを分割してください。

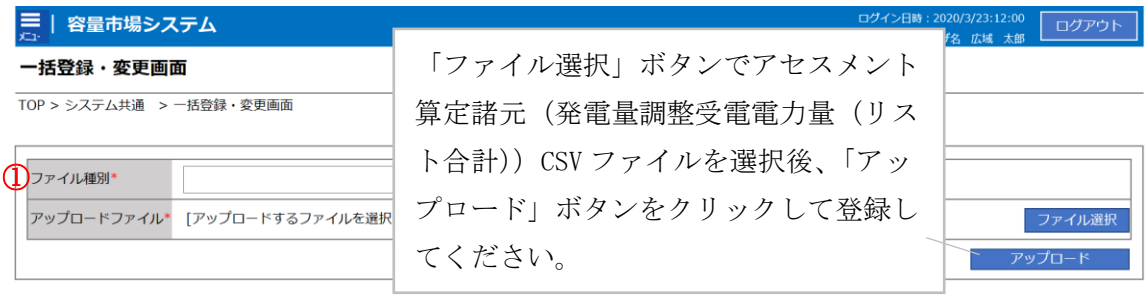

図 2-5　一括登録・変更画面の画面イメージ

表 2-2　一括登録・変更画面の入力項目

No	入力項目	入力内容
①	ファイル種別	「アセスメント算定諸元」を選択

2.1.1.2　発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録結果の確認

登録したアセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量（リスト合計））の CSV ファイルが正常に容量市場システムに取り込まれているか確認してください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更結果確認画面」の順にリンクをクリックして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「アセスメント算定諸元」を選択し、登録日時を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧（検索結果）」に条件に合致するアセスメント算定諸元が表示されます。検索結果から、ユーザ名、登録ファイル名、登録日時をもとに登録したファイルを特定したうえで「登録結果」を確認してください。「登録結果」が「処理中」となっている場合は、まだシステム内で処理が終了していませんので、時間を空けて再度確認してください。「登録結果」が「OK」と表示されていれば正常に登録されていますが、「登録結果」が「NG」と表示されている場合は正常に登録されていないため、再登録する必要があります（図 2-6、図 2-7 参照）。

なお、検索時に「登録結果 NG のみ表示」にチェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを表示可能です。

発電量調整受電電力量（リスト合計）の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の「NG」リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードしてください（図 2-8 参照）。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認してアセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量（リスト合計））CSV ファイルを修正し、『2.1.1.1 発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録』を参照して、発電量調整受電電力量（リスト合計）を再登録してください。

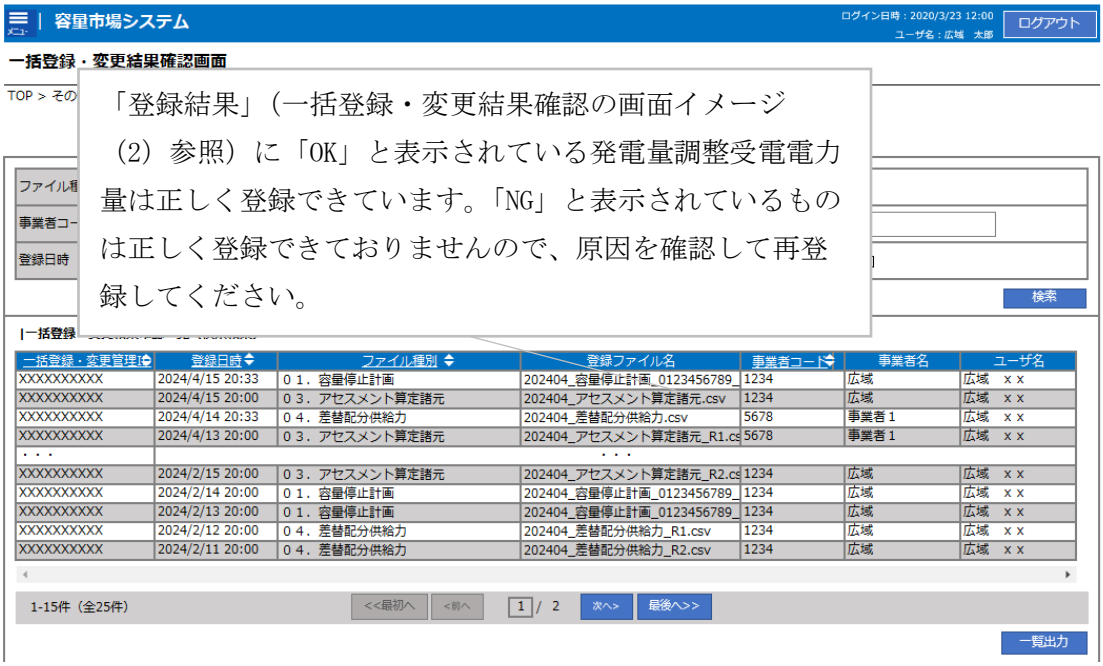

図 2-6　一括登録・変更結果確認画面の画面イメージ（1）

図 2-7　一括登録・変更結果確認画面の画面イメージ（2）

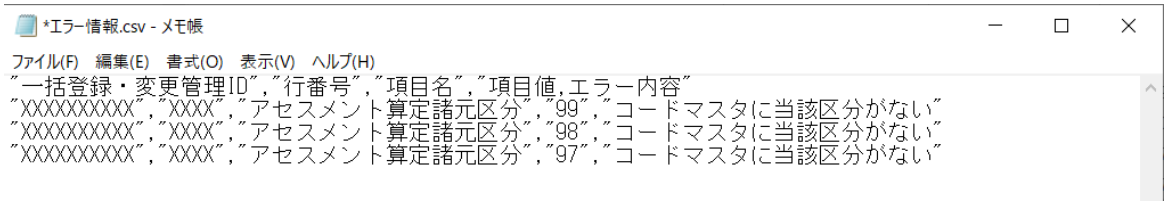

図 2-8　エラー情報の CSV イメージ

なお、発電量調整受電電力量のファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨のメールが送付されます（表 2-3 参照）。また、発電量調整受電電力量のファイルが正常に登録されていない場合、登録エラーとなった旨のメールが送付されます（表

2-4 参照)。登録した発電量調整受電電力量の内容又はエラー情報を確認してください。

表 2-3　一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ

項目	内容
件名	【容量市場システム】一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知
送信元メールアドレス	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
本文記載事項	XXXX　様 こちらは電力広域的運営推進機関　容量市場システム　管理者です。 一括登録・変更で CSV ファイルが正常に登録されました。ご確認をお願いいたします。 【ファイル種別】 アセスメント算定諸元[9] 電力広域的運営推進機関　容量市場システム　管理者 ※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には返信しないでください。

表 2-4　一括登録・変更の CSV ファイル登録エラー通知メールイメージ

項目	内容
件名	【容量市場システム】一括登録・変更の CSV ファイル登録エラー通知
送信元メールアドレス	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
本文記載事項	XXXX　様

9 差替配分供給力 CSV を登録した場合は、“差替配分供給力”と表示されます。

	こちらは電力広域的運営推進機関　容量市場システム　管理者です。 一括登録・変更でCSVファイル登録がエラーになりました。エラー内容は一括登録・変更結果確認画面よりご確認をお願いいたします。 【ファイル種別】 アセスメント算定諸元[10] 電力広域的運営推進機関　容量市場システム　管理者 ※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には返信しないでください。

発電量調整受電電力量を誤った内容で登録してしまった場合は、『2.1.1.1 発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録』を参照して、発電量調整受電電力量（リスト合計）を再登録してください。

「一括登録・変更結果確認画面」から登録結果を確認した後、誤登録を防ぐために、「アセスメント算定諸元詳細画面」の値と、取り込んだ「アセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量（リスト合計））」CSVファイルの値のうち、少なくとも１日分の全コマを抽出し、正しいファイルが登録されているか確認してください。
容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「リクワイアメント・アセスメント」、「アセスメント管理（共通）」、「アセスメント算定諸元一覧画面」の順にリンクをクリックして、「アセスメント算定諸元一覧画面」へ進んでください。
「電源等の区分」で「変動電源（アグリ）」を選択のうえ、「最新回次[11]切替」で「最新回次のみ表示」をチェックし、「実需給年月」、「電源等識別番号」を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。検索結果一覧から対象の「電源等識別番号」をクリックし、「アセスメント算定諸元詳細画面」へ進んでください。「発電量調整受電電力量」ラジオボタンをクリックすると、登録されている電量調整受電電力量が表示されます。「一括登録・変更画面」で取り込んだ「アセスメント算定諸元（発電量調

[10] 差替配分供給力CSVを登録した場合は、“差替配分供給力”と表示されます。
[11] 本業務マニュアル末尾に掲載されているAppendix.3を参照。

整受電電力量（リスト合計））」CSV ファイルと「アセスメント算定諸元詳細画面」に表示される「発電量調整受電電力量」のうち少なくとも 1 日分の全コマを抽出し、正しいファイルが登録されているか確認してください（図 2-9 参照）。

発電量調整受電電力量（リスト合計）を誤った内容で登録してしまった場合は、『2.1.1.1 発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録』を参照して、発電量調整受電電力量（リスト合計）を再登録してください。

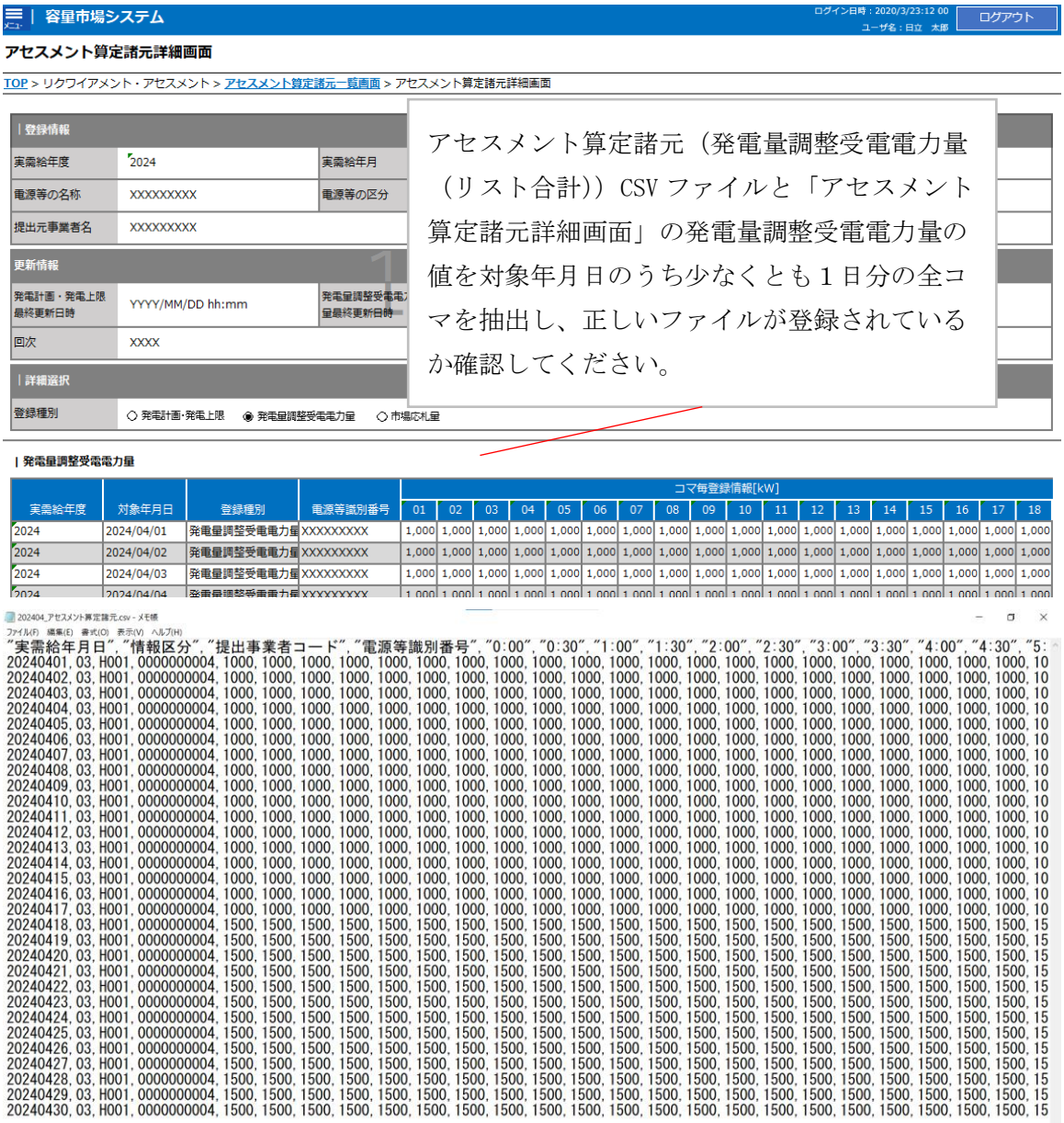

図 2-9　アセスメント算定諸元詳細画面とアセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量（リスト合計））CSV ファイルの比較イメージ

2.1.2 差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））の登録

本項では、差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））の登録について説明します（図 2-10 参照）。

2.1.2.1 差替先に係る発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録
2.1.2.2 差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））の登録結果の確認

2.1.2　差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））の登録

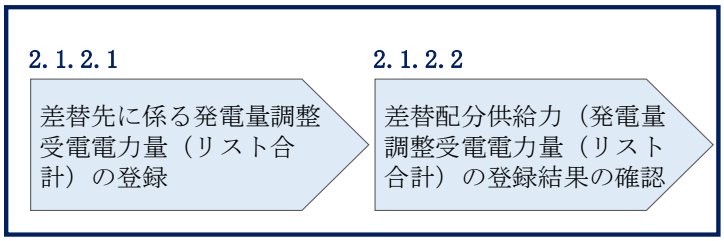

図 2-10　差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））の登録の手順

2.1.2.1　差替先に係る発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録

電源等差替を実施している場合、差替元電源は、差替先電源から配分された発電量調整受電電力量（リスト合計）（差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））を容量市場システムに登録してください。
電源等差替を実施している場合の登録対象範囲については、登録主体に基づき登録範囲を確認してください（表 2-5 参照）。

表 2-5 電源等差替を実施している場合の発電量調整受電電力量の登録対象

登録主体		電源等差替を実施している場合の発電量調整受電電力量の登録対象
差替元電源等提供者	部分差替	差替元電源の全量 差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））[12]
	全量差替	差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））
差替先電源等提供者		差替先電源の全量

（例）
部分差替を実施しており、差替元電源が変動電源（アグリゲート）で、差替先電源も変動電源（アグリゲート）であり、差替先電源が容量確保契約を締結している場合、

[12] 差替先電源から配分された発電量調整受電電力量（リスト合計）

差替元電源等提供者は差替元電源の全量の発電量調整受電電力量と、差替先電源から配分された量の発電量調整受電電力量を登録してください。また、差替先電源等提供者は差替先電源の全量の発電量調整受電電力量を登録してください。

差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））の登録は、https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html からダウンロードする CSV ファイルを用いてください（図 2-11、表 2-6 参照）。

図 2-11　差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））CSV イメージ

表 2-6　差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））CSV の記載項目

No	項目	留意点
1	実需給年月日	yyyymmdd 形式の半角数字で入力してください 例：2024 年 10 月 1 日の場合「20241001」と入力
2	情報区分	03 を入力してください 03：発電量調整受電電力量 ※変動電源（アグリゲート）に対する差替先電源は、情報区分として「03：発電量調整受電電力量」のみを使用してください。
3	提出事業者コード	事業者コード（4 桁）を半角英数字で入力してください
4	電源等識別番号	電源等識別番号（10 桁）を半角英数字で入力してください
5	差替先電源等識別番号	差替先電源等識別番号（10 桁）を半角英数字で入力してください
6	差替 ID	差替 ID（10 桁）を半角英数字で入力してください
7	0:00	コマ別の発電量調整受電電力量（単位：[kW] [13]、整数部最大 12 桁、小数部最大 3 桁）を半角数字で入力してください
8	0:30	〃
9	1:00	〃
10	1:30	〃
11	2:00	〃
…		
50	21:30	〃
51	22:00	〃
52	22:30	〃
53	23:00	〃
54	23:30	〃

差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））CSV ファイルに必要な値を入力して保存した後、容量市場システムに登録してください。

[13] 単位は［kW］でお願いいたします。ご注意ください。

注1：アセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量（リスト合計））CSVファイルは、テキストエディタで編集してください。テキストエディタではなくExcelで編集した場合、記載したデータから「“”（ダブルクォーテーション）」や先頭の0が欠落する可能性があります。

注2：登録するCSVファイルについて、1行目のヘッダ部分（“実需給年月日”～“23:30”の部分）各項目には「“”」を付けてください。2行目以降のボディ部分（登録する情報の部分）には「“”」を付けないでください。

注3：差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））のCSVファイルの登録に関して、登録対象月に関して月初から月末の1ヶ月分のデータが全て入力されていない場合エラーが発生するため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認してください（発電量調整受電電力量（リスト合計）が零でも、0を入力してください）。

注4：誤った文字コードのCSVファイルをアップロードすると、ファイルを正常にアップロードできません。規定されているファイル文字コードは、【SJIS（MS932）】です。テキストエディタでCSVを作成、保存する場合は文字コードANSIを選択してください。UTF-8等のファイルをアップロードすると、登録結果がシステムエラーとなります。

注5：発電量調整受電電力量がアセスメント算定までに提出されない場合、当月の全てのコマを0として取り扱います。

ファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別.csv」等としてください[14]。また、差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））を更新する場合のファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別_R更新回数.csv」等としてください。

[14] 容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすいよう、命名してください。

例）初回の登録の場合

202410_差替配分供給力.csv

実需給年度・対象月　　ファイル種別

1 回目の更新の場合

202410_差替配分供給力_R1.csv

R 更新回数

2 回目の更新の場合

202410_差替配分供給力_R2.csv

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更画面」の順にリンクをクリックして、「一括登録・変更画面」へ進んでください。

「ファイル種別」を選択し、「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロードしたい差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））の CSV ファイルを選択してください。差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））の CSV ファイル名が容量市場システム上に表示されたら、「アップロード」ボタンをクリックし、登録してください（図 2-12、表 2-7 参照）。

注：一括登録時、他事業者が登録中は待ち時間が発生することがあります。なお、登録対象となるファイルは、①アセスメント算定諸元一覧、差替配分供給力、②容量停止計画の 2 グループに分けられ、同じグループ同士であれば直列処理、異なるグループ同士であれば並列処理となります。

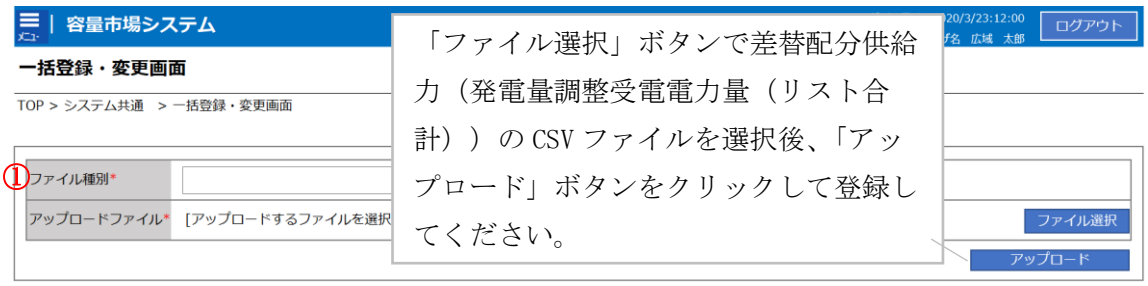

図 2-12　一括登録・変更画面の画面イメージ

表 2-7　一括登録・変更画面の入力項目

No	入力項目	入力内容
①	ファイル種別	「差替配分供給力」を選択

2.1.2.2　差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））の登録結果の確認

登録した差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））の CSV ファイルが正常に容量市場システムに取り込まれているか確認してください。

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更結果確認画面」の順にリンクをクリックして、「一括登録・変更結果確認画面」へ進んでください。

「ファイル種別」で「差替配分供給力」を選択し、登録日時を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「一括登録・変更結果確認一覧（検索結果）」に条件に合致する差替配分供給力が表示されます。検索結果から、ユーザ名、登録ファイル名、登録日時をもとに登録したファイルを特定したうえで「登録結果」を確認してください。「登録結果」が「処理中」となっている場合は、まだシステム内で処理が終了していませんので、時間を空けて再度確認してください。「登録結果」が「OK」と表示されていれば正常に登録されていますが、「登録結果」が「NG」と表示されている場合は正常に登録されていないため、再登録する必要があります（図 2-13、図 2-14 参照）。

なお、検索時に「登録結果 NG のみ表示」にチェックを入れると「登録結果」が「NG」の対象のみを表示可能です。

差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））の「登録結果」が「NG」と表示されている場合、「登録結果」の「NG」リンクをクリックし、「エラー情報 CSV ファイル」をダウンロードしてください（図 2-15 参照）。「エラー情報 CSV ファイル」の内容を確認して差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））の CSV ファイルを修正し、『2.1.2.1 差替先に係る発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録』を参照して再登録してください。

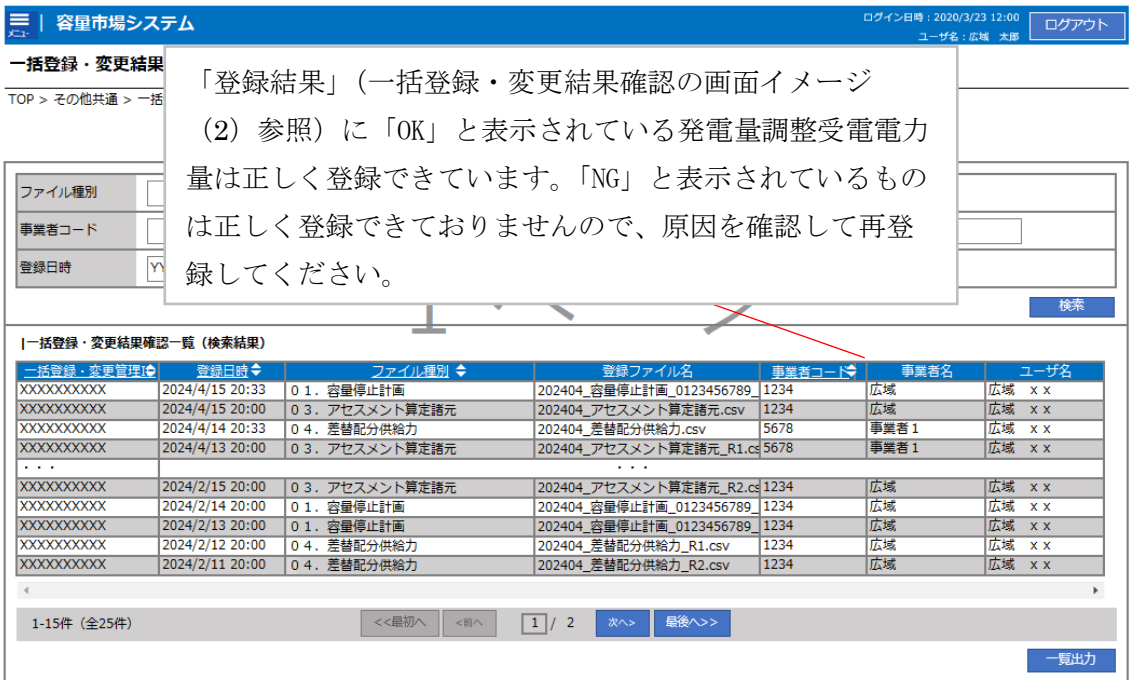

図 2-13　一括登録・変更結果確認画面の画面イメージ（1）

図 2-14　一括登録・変更結果確認画面の画面イメージ（2）

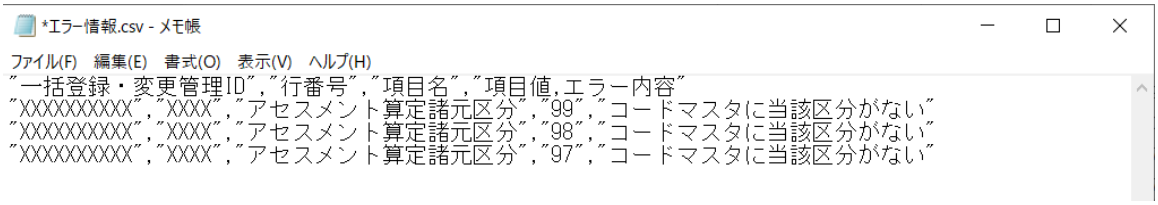

図 2-15　エラー情報の CSV イメージ

なお、発電量調整受電電力量のファイルが正常に登録された場合、登録が完了した旨のメールが送付されます（表 2-3 参照）。また、発電量調整受電電力量のファイルが正常に登録されていない場合、登録エラーとなった旨のメールが送付されます（表

2-4参照)。登録した発電量調整受電電力量の内容又はエラー情報を確認してください。

差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））を誤った内容で登録してしまった場合は、『2.1.2.1差替先に係る発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録』を参照して、差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））を再登録してください。

「一括登録・変更結果確認画面」から登録結果を確認した後、誤登録を防ぐために、「差替配分供給力詳細画面」の値と、取り込んだ「差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））」CSVファイルの値のうち、少なくとも1日分の全コマを抽出し、正しいファイルが登録されているか確認してください。
容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューの「リクワイアメント・アセスメント」、「アセスメント管理（共通）」、「差替配分供給力一覧画面」の順にリンクをクリックして、「差替配分供給力一覧画面」へ進んでください。
「電源等の区分」で「変動電源（アグリ）」を選択のうえ、「最新回次[15]切替」で「最新回次のみ表示」をチェックし、「実需給年月」、「差替元電源等識別番号」を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。検索結果一覧から対象の「差替元電源等識別番号」をクリックし、「差替配分供給力詳細画面」へ進んでください。「発電量調整受電電力量」ラジオボタンをクリックすると、登録されている電量調整受電電力量が表示されます。「一括登録・変更画面」で取り込んだ「差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））」CSVファイルと「差替配分供給力詳細画面」に表示される「発電量調整受電電力量」の対象年月日のうち少なくとも1日分の全コマを抽出し、正しいファイルが登録されているか確認してください（図 2-16参照)。
発電量調整受電電力量（リスト合計）を誤った内容で登録してしまった場合は、『2.1.2.1差替先に係る発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録』を参照して、発電量調整受電電力量（リスト合計）を再登録してください。

[15] 本業務マニュアル末尾に掲載されているAppendix.3を参照。

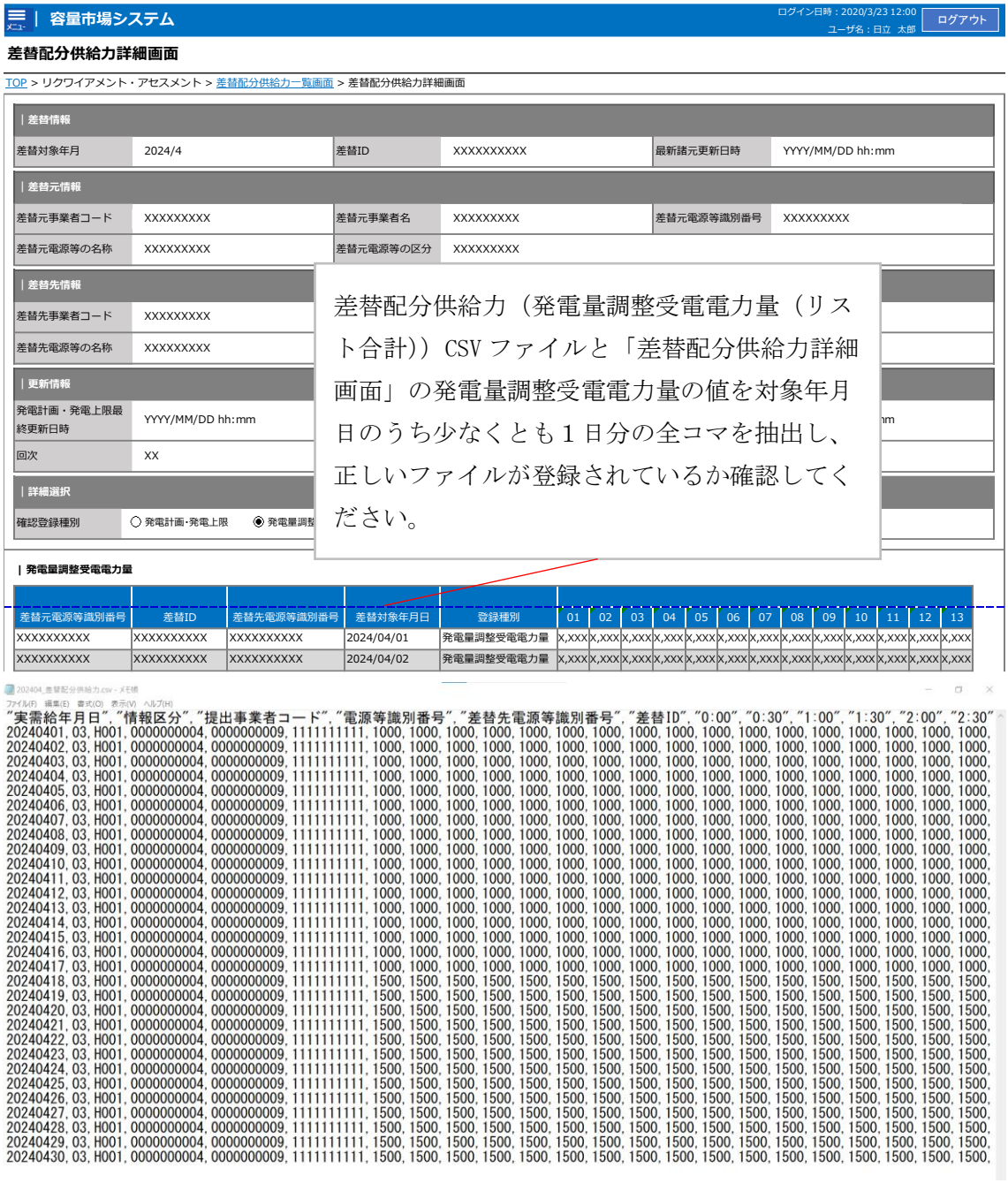

図 2-16 差替配分供給力詳細画面と差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））CSV ファイルの比較イメージ

2.1.3 発電量調整受電電力量（リソース毎）の登録

本項では、発電量調整受電電力量（リソース毎）の登録について説明します（図 2-17 参照）。

2.1.3.1 発電量調整受電電力量（リソース毎）の登録

2.1.3　発電量調整受電電力量（リソース毎）の登録

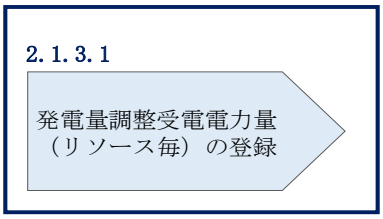

図 2-17　発電量調整受電電力量（リソース毎）の登録の手順

2.1.3.1　発電量調整受電電力量（リソース毎）の登録

本機関より発電量調整受電電力量（リソース毎）の登録依頼を受領した事業者は、一般送配電事業者から取得した[16]発電量調整受電電力量をもとに、1 日につき発電量調整受電電力量がリスト単位で最大となった 1 コマ分の発電量調整受電電力量（リソース毎）を 1 カ月分作成し、登録してください。

差替先電源等提供者が容量確保契約未締結の場合は、差替元電源の容量提供事業者が差替先電源等提供者に登録を依頼してください。

なお、差替元電源の容量提供事業者が、本機関より差替先分の発電量調整受電電力量（リソース毎）に係る督促メールを受領した場合には、差替元電源の容量提供事業者が差替先電源等提供者に督促してください。

発電量調整受電電力量（リソース毎）の登録は、対象実需給月＋2 月の第 10 営業日までとなります。

注：本機関からの依頼があったにもかかわらず、発電量調整受電電力量（リソース毎）がアセスメント算定までに登録されない場合、発電量調整受電電力量（リスト合計）が未登録だった場合と同様に取り扱います。

[16] 容量提供事業者が託送契約(接続供給契約・発電量調整供給契約等)を締結していない場合、託送契約等を締結している事業者から発電実績の提供を受ける環境を整えていただく必要があります。一般送配電事業者から各地点の発電実績を取得できるのは、託送契約等を締結している事業者であり、容量提供事業者が託送契約等を締結していない場合、一般送配電事業者から発電実績を取得することはできません。

発電量調整受電電力量（リソース毎）の登録は、https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/requirement_teisyutsusyorui.html からダウンロードする Excel ファイルを用いてください（図 2-18、表 2-8 参照）。

	実需給年度	2024												
	対象月	4												
	日付	0401	0402	0403	0404	0405	0406	0407	0408	0409	0410	0411	0412	0413
	ピークコマ	25	24	26	23	22	25	24	16	25	24	26	23	22
No.	受電地点特定番号(22桁)	発電量調整受電電力量（kW）												
1	1234567890123456789012	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
2	1234567890123456789013	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
3	1234567890123456789014	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
4	1234567890123456789015	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
5	1234567890123456789016	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
6	1234567890123456789017	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
7	1234567890123456789018	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
8	1234567890123456789019	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
9	1234567890123456789020	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
10	1234567890123456789021	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
11	1234567890123456789022	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
12	1234567890123456789023	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
13	1234567890123456789024	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
14	1234567890123456789025	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
15	1234567890123456789026	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
16	1234567890123456789027	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

図 2-18　発電量調整受電電力量（リソース毎）の Excel イメージ

表 2-8　発電量調整受電電力量（リソース毎）Excel の記載項目

No	項目	留意点
1	実需給年度	半角数字で入力してください
2	対象月	半角数字で入力してください
3	日付	自動入力
4	ピークコマ	各日でアセスメント対象コマとなるコマを記載してください
5	受電地点特定番号	サンプルチェック対象となった変動電源（アグリゲート）を構成するリソースの受電地点特定番号を記載してください
6	発電量調整受電電力量（kW）	各日のピークコマにおける、各リソースの発電量調整受電電力量（kW）[17]を記載してください

発電量調整受電電力量（リソース毎）の Excel ファイルに必要な値を入力して保存した後、容量市場システムに登録してください。なお、リソース数が 10,000 件を超える場合、又は、ファイルサイズが 20MB を超える場合は、登録内容を分割し、登録してください。

[17] 単位は［kW］でお願いいたします。ご注意ください。

ファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別_電源等識別番号_A 枝番（ファイルを分割して登録する場合のみ）_R 更新回数(更新した場合のみ).xlsx」としてください。

例）ファイルを分割しない（リストが１個のファイルになる）、初回の登録の場合

202410_発電量調整受電電力量（リソース毎）_0123456789.xlsx

実需給年度・対象月　ファイル種別　電源等識別番号

１回目の更新の場合

202410_発電量調整受電電力量（リソース毎）_0123456789_R1.xlsx

R 更新回数

例）ファイルを分割する（リストが２個以上のファイルになる）、初回の登録の場合

１個目　202410_発電量調整受電電力量（リソース毎）_0123456789_A1.xlsx

実需給年度・対象月　ファイル種別　電源等識別番号　A 枝番

２個目　202410_発電量調整受電電力量（リソース毎）_0123456789_A2.xlsx

実需給年度・対象月　ファイル種別　電源等識別番号　A 枝番

１回目の更新の場合

１個目　202410_発電量調整受電電力量（リソース毎）_0123456789_A1_R1.xlsx

実需給年度・対象月　ファイル種別　電源等識別番号 A 枝番　R 更新回数

２個目　202410_発電量調整受電電力量（リソース毎）_0123456789_A2_R1.xlsx

実需給年度・対象月　ファイル種別　電源等識別番号 A 枝番　R 更新回数

容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「リクワイアメント・アセスメント」リンクをクリックして、「発電量調整受電電力量登録値一覧画面」へ進んでください。

「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」をチェックし、「実需給年月」、「電源等識別番号」を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。検索結果一覧から対象の「電源等識別番号」をクリックし、「発電量調整受電電力量登録値詳細画面」へ進んでください。画面下部の「添付資料」における「ファイル選択」ボタンをクリック

して、アップロードしたい発電量調整受電電力量（リソース毎）の Excel ファイルを選択してください。発電量調整受電電力量（リソース毎）の Excel ファイル名が容量市場システム上に表示されましたら、「アップロード」ボタンをクリックし、登録してください。なお、この操作では、発電量調整受電電力量（リソース毎）の Excel ファイルが容量市場システムに登録されるだけであり、発電量調整受電電力量登録値詳細画面でのコマごとの登録情報[kW]に反映されるわけではございません。

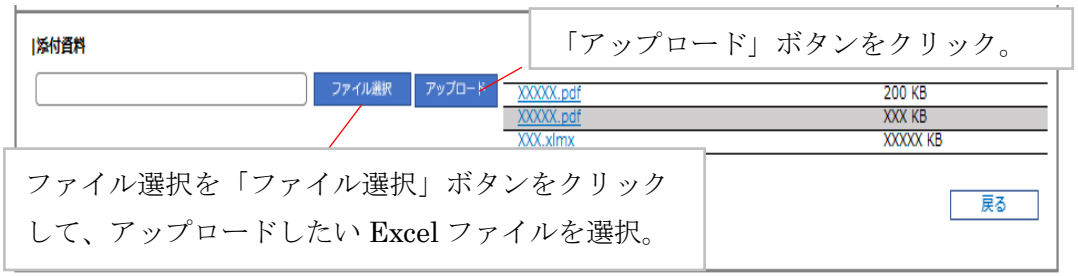

図 2-19　発電量調整受電電力量（リソース毎）の登録画面

2.2　発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応

本節では、発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応について以下の流れで説明します（図 2-20 参照）。

2.2.1 発電量調整受電電力量の修正

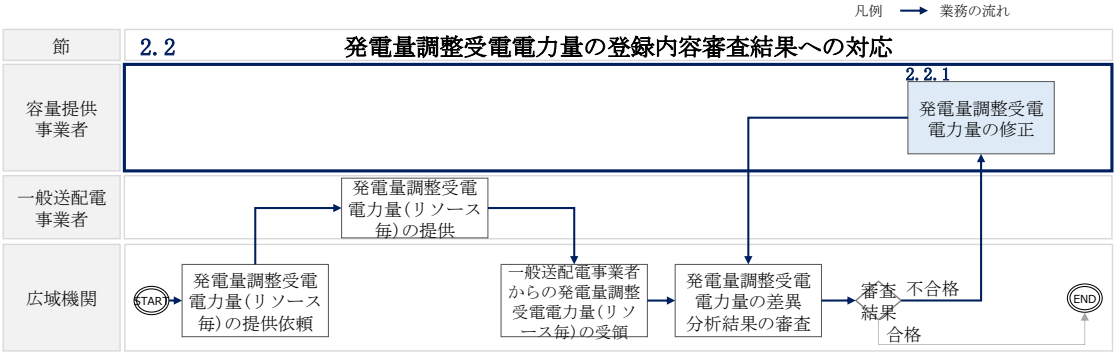

図 2-20　発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応の詳細構成

2.2.1　発電量調整受電電力量の修正

本項では、発電量調整受電電力量の修正について説明します（図 2-21 参照）。

2.2.1.1 発電量調整受電電力量の修正

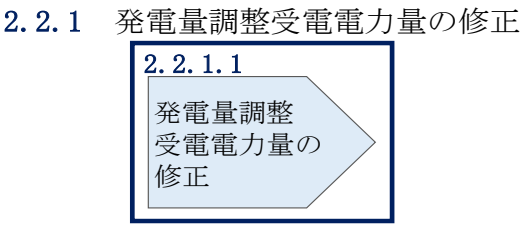

図 2-21　発電量調整受電電力量の修正の手順

2.2.1.1　　発電量調整受電電力量の修正

発電量調整受電電力量の登録内容審査結果が不合格の場合は、不合格通知がメールで容量市場システム登録のメールアドレス宛に送付されます（表 2-9 参照）。審査結果内容を確認し、発電量調整受電電力量（リスト合計）及び発電量調整受電電力量（リソース毎）を修正のうえ、『2.1.1.1 発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録』、『2.1.3.1 発電量調整受電電力量（リソース毎）の登録』を参照して、発電量調整受

電電力量（リスト合計）及び発電量調整受電電力量（リソース毎）を修正登録してください。

発電量調整受電電力量（リスト合計）及び発電量調整受電電力量（リソース毎）の修正登録期限は対象実需給月＋2 月の第 16 営業日となります。

注：上記の修正登録期限若しくは、本機関が指定する修正登録期限を過ぎても発電量調整受電電力量（リソース毎）がアセスメント算定までに修正登録されない場合、発電量調整受電電力量（リスト合計）が未登録だった場合と同様に取り扱います。

表 2-9　発電量調整受電電力量審査結果通知メールイメージ

項目	内容
件名	【容量市場システム】発電量調整受電電力量審査結果通知
送信元メールアドレス	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
本文記載事項	XXXX　様 こちらは電力広域的運営推進機関　容量市場システム　管理者です。 以下の電源等の発電量調整受電電力量の審査結果が不合格となりました。ご確認をお願いいたします。 【審査対象年度】 YYYY 【審査対象年月】 YYYY/MM 【事業者コード】 XXXX 【事業者名】 XXXX 【電源等識別番号】 XXXXXXXXXX 【電源等の名称】 XXXX 後続業務の対応方法、対応期日につきましては、容量市場業務マニュアルをご参照ください。 電力広域的運営推進機関　容量市場システム　管理者 ※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には返信しないでください。

2.3　差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

本節では、差替先電源情報に係る整合性審査[18]結果への対応について以下の流れで説明します（図 2-22 参照）。

2.3.1 差替配分供給力（発電量調整受電電力量）の修正登録

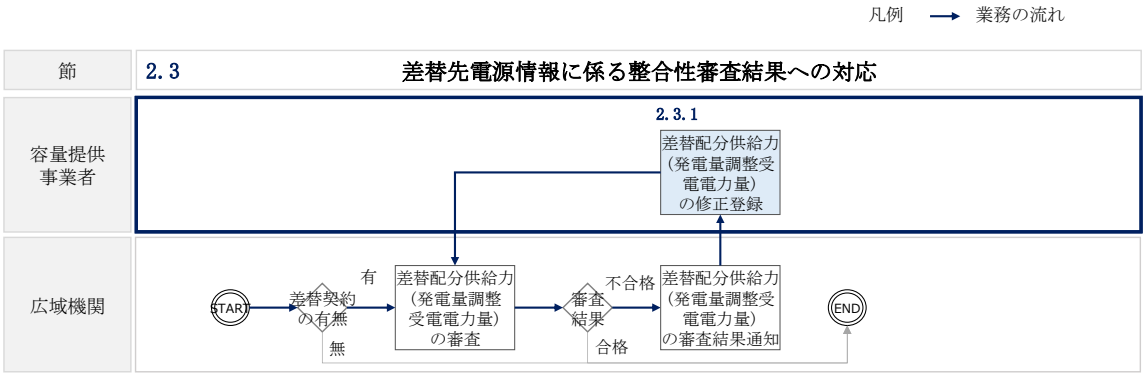

図 2-22　差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成

2.3.1　差替配分供給力（発電量調整受電電力量）の修正登録

本項では、差替配分供給力（発電量調整受電電力量）の修正登録について説明します（図 2-23 参照）。

2.3.1.1 差替配分供給力（発電量調整受電電力量）の修正登録

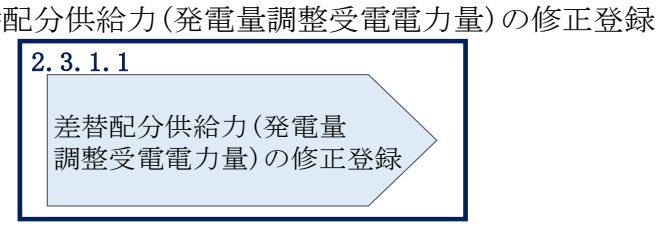

図 2-23　差替配分供給力（発電量調整受電電力量）の修正登録の手順

[18] 差替元が登録した差替先の発電量調整受電電力量と差替先が登録した発電量調整受電電力量が整合しているかを、本機関が審査します。

2.3.1.1　差替配分供給力（発電量調整受電電力量）の修正登録

差替先電源情報に係る整合性審査結果が不合格の場合は、不合格通知が容量市場システムに登録しているメールアドレス宛に本機関担当者よりメールで送付されます。審査結果内容を確認し、差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））を修正のうえ、『2.1.2.1 差替先に係る発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録』を参照して差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））を修正登録してください。

差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））の修正登録の期限は対象実需給月＋2 月の第 13 営業日となります。

注：上記の修正登録期限を過ぎても差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））がアセスメント算定までに修正登録されない場合、発電量調整受電電力量が未登録だった場合と同様に取り扱います。

第3章　アセスメント結果への対応（容量停止計画（変動（アグリゲート））））

本章では、アセスメント結果への対応（容量停止計画（変動（アグリゲート）））に関する以下の内容について説明します（図 3-1 参照）。

3.1 容量停止計画（変動（アグリゲート））に係るアセスメント結果の確認手続き

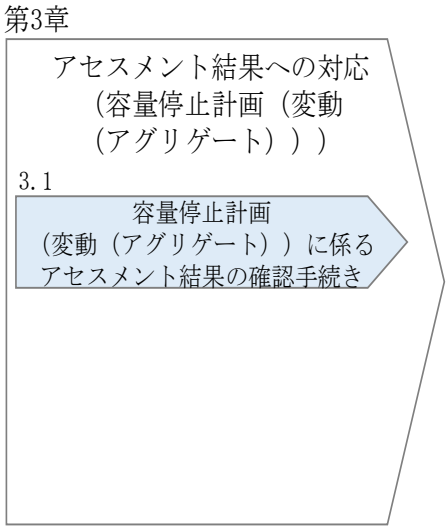

図 3-1　第 3 章の構成

注 1：リクワイアメント対象となる電源について
容量停止計画（変動（アグリゲート））のリクワイアメントは、変動電源（アグリゲート）が対象となります。

注 2：アセスメントの基準について
容量提供事業者は、実需給期間中において、電源が供給力を提供できる状態に維持することを原則とします。

- 本機関は、日単位の発電実績（48 コマ）の最大値が、アセスメント対象容量以上となっていることを確認します。リクワイアメント未達成コマは、小数点以下第 16 位まで計算しています（ペナルティ倍率を乗じる前の段階で、コマごとに小数点以下第 17 位を四捨五入して算出）。
  - 発電実績（48 コマ）の最大値が、アセスメント対象容量以上となっている場合、当該日（48 コマ）の全てをリクワイアメント達成とします。
  - 発電実績（48 コマ）の最大値が、アセスメント対象容量未満となっている場

合、当該日（48コマ）の全てをリクワイアメント未達成とします。

- 電源の維持・運営に必要な作業及びその他要因に伴い電源等が停止又は出力低下する場合であっても、変動電源（アグリゲート）については、容量停止計画の提出は必要ありません。
- 容量提供事業者は、自らがアグリゲートした小規模変動電源の発電実績の総量を、容量市場システムに提出してください。
- 低予備率アセスメント対象コマ[19]への該当の有無により、リクワイアメント未達成コマが5倍カウント（ペナルティ倍率）〈注3〉されるコマが発生する場合があります。

注3：ペナルティリクワイアメント未達成コマが5倍カウントとなるケース（ペナルティ倍率）

- 当該コマが「低予備率アセスメント対象コマ」に該当する時：5倍カウント
  ※上記以外は1倍カウント

注4：アセスメントの算定方法について
容量停止計画におけるアセスメントの具体的な算定方法は、以下で表されます。

【対象の電源が電源等差替を実施していない場合】

- 発電量調整受電電力量を確認します。1～48コマの中の発電量調整受電電力量の最大値が、アセスメント対象容量を下回る場合、当該コマにおける未達成率に48及びペナルティ倍率を乗じたコマ数「((アセスメント対象容量-1～48コマまでの発電量調整受電電力量の最大値）/アセスメント対象容量）×（(48コマ　―　低予備率アセスメント対象コマ数）×1　＋　低予備率アセスメント対象コマ数　×5)」をリクワイアメント未達成コマ数としてカウントします。

【対象の電源が差替元として電源等差替を実施している場合（図 3-2参照)】

- 差替元、差替先個別に未達成コマを計算します。
- ただし、1～48コマの中で差替元電源の発電量調整受電電力量と差替先電源から配分された発電量調整受電電力量を合算した値が最大となるコマ（以下、合算値最大コマ）の発電量調整受電電力量を用いて、それぞれリクワイアメント未達成コマを算出します。なお、差替元電源の発電量調整受電電力量と差替先電源から配分された発電量調整受電電力量の合算値が最大であれば、差替先、あるいは差替元電源の発電量調整受電電力量がそれぞれ最小値でも当該コマの値を用いてリクワイアメント未達成コマを算出します。

[19] 前日以降の需給バランス評価で広域予備率低下に伴う供給力提供の周知対象となったコマ

＜差替元電源＞

・　発電量調整受電電力量を確認します。
・　合算値最大コマにおける未達成率に48及びペナルティ倍率を乗じたコマ数「((差替元電源のアセスメント対象容量[1]-合算値最大コマの差替元電源の発電量調整受電電力量）/アセスメント対象容量[2]）×（(48コマ　―　低予備率アセスメント対象コマ数[3]）×1　＋　低予備率アセスメント対象コマ数[3]　×　5)」をリクワイアメント未達成コマ数としてカウントします。

[1]差替元電源のアセスメント対象容量=（差替元電源の月別アセスメント対象容量－差替先としての月別の差替容量）
[2]アセスメント対象容量=差替元電源の月別アセスメント対象容量
[3]差替元電源が存在するエリアの需給状況に応じて決定

＜差替先電源＞

・　発電量調整受電電力量を確認します。
・　合算値最大コマにおける未達成率に48及びペナルティ倍率を乗じたコマ数「((差替先のアセスメント対象容量[1]-合算値最大コマの差替先電源から配分された発電量調整受電電力量）/アセスメント対象容量[2]）×（(48コマ　―　低予備率アセスメント対象コマ数[3]）×1　＋　低予備率アセスメント対象コマ数[3]　×　5)」をリクワイアメント未達成コマ数としてカウントします。

[1]差替先のアセスメント対象容量=差替先としての月別の差替容量
[2]アセスメント対象容量=差替元電源の月別アセスメント対象容量
[3]差替先電源が存在するエリアの需給状況に応じて決定

＜差替元と差替先のリクワイアメント未達成コマの合算＞

差替元と差替先のリクワイアメント未達成コマを合算します。

＜リクワイアメント未達成コマの累積＞

➢　電源のリクワイアメント未達成コマをカウントしたのち、当該実需給年度のすべての未達成コマ数を合算します。
➢　合算する際は、各コマにおけるペナルティ倍率を乗じたものを合算します。

（例）

アセスメント対象月が6月の場合は、4月～6月までのリクワイアメント未達成コマを累積します。

4月：1,440コマ

5 月：2,000 コマ
6 月：1,488 コマ
累積：4,928 コマ

アセスメント対象電源のリクワイアメント未達成コマ総数が 8,640 コマ（180 日相当）を超過した場合、超過分のリクワイアメント未達成コマに対して経済的ペナルティが科されます。

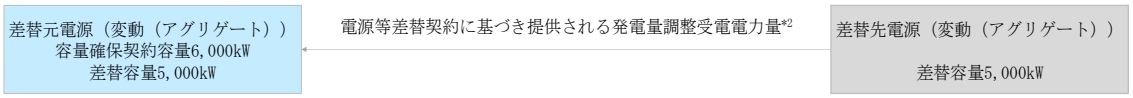

:ペナルティ倍率5倍コマ		1～16コマ	17コマ	18コマ	19コマ	20～48コマ
低予備率アセスメント対象コマへの該当の有無	差替元	平常時				
	差替先	平常時		低予備率アセスメント対象コマ	低予備率アセスメント対象コマ	平常時
アセスメント対象容量	差替元	1,000kW(差替元の月別アセスメント対象容量－差替先としての月別の差替容量)				
	差替先	5,000kW(差替先としての月別の差替容量)				
発電量調整受電電力量	差替元	0kW	0kW	500kW	1,000kW	0kW
	差替先	0kW	2,000kW	0kW	500kW	0kW
リクワイアメント未達成コマ	差替元	8.0コマ =(1,000-0*1)/6,000 ×(48コマ×1倍)				
	差替先	28コマ =(5,000-2,000*1)/6,000×(46コマ×1倍+2コマ×5倍)				
差替元のリクワイアメント未達成コマ(合計)		36.0コマ= 8.0コマ+28コマ				

*1：合算値最大コマ（17コマ目）の発電量調整受電電力量
*2：差替先の電源等区分に関わらず、発電量調整受電電力量を登録する

図 3-2　容量停止計画（変動（アグリゲート））に係るアセスメント算定の例（対象の電源が差替元として電源等差替を実施している場合）

3.1　容量停止計画（変動（アグリゲート））に係るアセスメント結果の確認手続き

本節では、容量停止計画（変動（アグリゲート））に係るアセスメント結果の確認手続きについて以下の流れで説明します（図 3-3 参照）。

3.1.1 アセスメント結果の確認
3.1.2 異議申立
3.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認
3.1.4 確定したアセスメント結果の受領

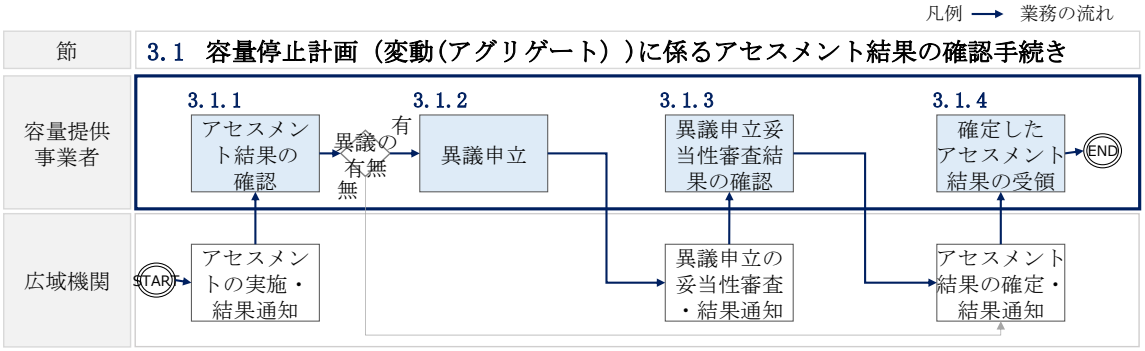

図 3-3　容量停止計画（変動（アグリゲート））に係るアセスメント結果の確認手続きの詳細構成

3.1.1　アセスメント結果の確認

本項では、アセスメント結果の確認について説明します（図 3-4 参照）。

3.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の受領

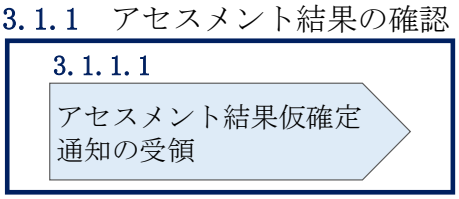

図 3-4　アセスメント結果の確認の手順

3.1.1.1　　アセスメント結果仮確定通知の受領

アセスメント結果が仮確定された旨のメールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、アセスメント結果を確認してください（表 3-1 参照）[20]。

[20] リクワイアメント未達成が発生していた場合のみメールが送付されます。

表 3-1　リクワイアメント未達成量の仮確定完了通知メールイメージ

項目	内容
件名	【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の仮確定完了通知
送信元メールアドレス	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
本文記載事項	XXXX　様 こちらは電力広域的運営推進機関　容量市場システム　管理者です。 リクワイメント未達成量の仮確定が終了したことを通知します。 【算定対象年度】 YYYY 【算定対象年月】 YYYY/MM 【リクワイアメント種別】 容量停止計画（変動アグリ） 【事業者コード】 XXXX 【事業者名】 XXXX 電力広域的運営推進機関　容量市場システム　管理者 ※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には返信しないでください。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」から「アセスメント管理（共通)」、「アセスメント一覧画面（事業者毎）－発動指令以外」リンクの順にクリックして、「アセスメント一覧画面（事業者毎）－発動指令以外」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画（変動アグリ)」、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「アセスメント一覧画面（事業者毎）（容量停止計画（変動アグリ)」（検索結

果)」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、「電源等識別番号」リンクをクリックし、「アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）－発動指令以外画面」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画（変動アグリ)」、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）（容量停止計画（変動アグリ))（検索結果)」に条件に合致するリクワイアメント対象日が表示されますので、「リクワイアメント対象日」リンクをクリックし、「アセスメント詳細画面（容量停止計画・変動アグリ)」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマごとのリクワイアメント未達成コマを確認してください（図 3-5 参照)。

アセスメント結果に対して異議がない場合においては、『3.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領』へ進み、確定したアセスメント結果を確認してください。

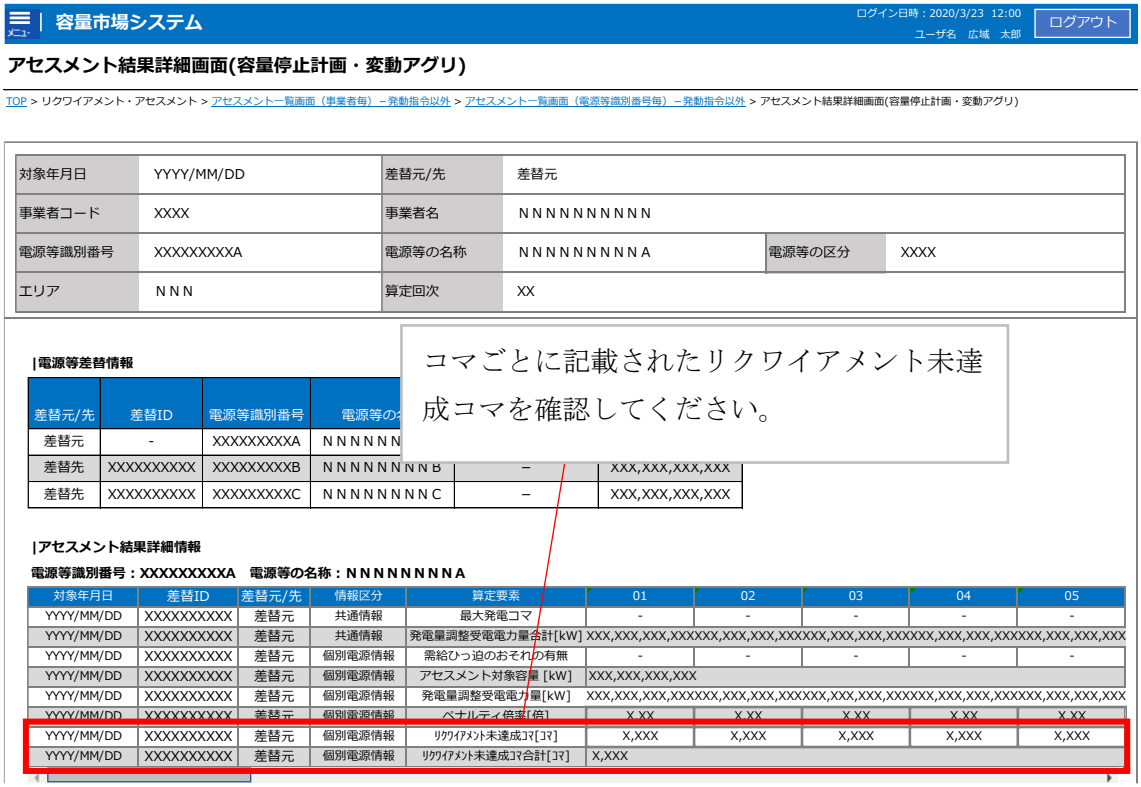

図 3-5　アセスメント結果詳細画面（容量停止計画・変動アグリ）の画面イメージ

3.1.2　異議申立

本項では、異議申立について説明します（図 3-6 参照）。

3.1.2.1 異議申立

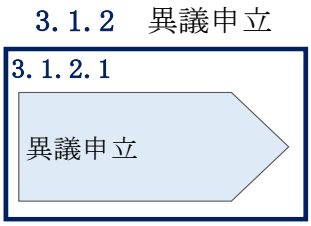

図 3-6　異議申立の手順

3.1.2.1　異議申立

アセスメント結果に異議がある場合、アセスメント結果が仮確定された旨のメールを受領した日を含めて 7 営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うことが可能です。

異議申立を行う場合、アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマットに異議申立における必要事項を記載のうえ、所定の宛先に新規メールに添付して送信してください（表 3-2 参照）。

アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマットは https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/requirement_teisyutsusyorui.html からダウンロードする Excel ファイルを用いてください。

必要に応じて異議申立の根拠となる資料を添付してください。

異議申立がない場合は、『3.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領』へ進んでください。

注：異議申立期限について、例えば、7 月 1 日（火）に通知メールを受領した場合、7 月 9 日（水）までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

＜参考＞容量確保契約約款抜粋

休日　：土曜日、日曜日及び祝日（「国民の祝日に関する法律」に規定する休日）に加えて、1 月 2 日～3 日、4 月 30 日～5 月 2 日、12 月 30 日～31 日及び本機関が指定する日

平日　：休日以外の日

営業日　：土曜日、日曜日及び祝日（「国民の祝日に関する法律」に規定する休日）に加えて、1 月 2 日～3 日、12 月 29 日～31 日以外の日

表 3-2　アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目

メール項目	内容
件名	（YYYY/MM 対象）【XXXX（事業者コード）[21]】アセスメント結果仮確定に対する異議申立
To	youryou_rikuase@occto.or.jp
本文記載事項	・　事業者名称及び担当者名 ・　対象実需給年度 ・　対象月
添付資料	・　アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマット（異議申立の内容及びその根拠を具体的に記載） ・　異議申立の根拠となる資料（必要に応じて）

[21] 自身の事業者コードを記入してください。

3.1.3　異議申立妥当性審査結果の確認

本項では、異議申立妥当性審査結果の確認について説明します（図 3-7 参照）。

3.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認

3.1.3.2 リクワイアメント未達成コマ修正結果の確認

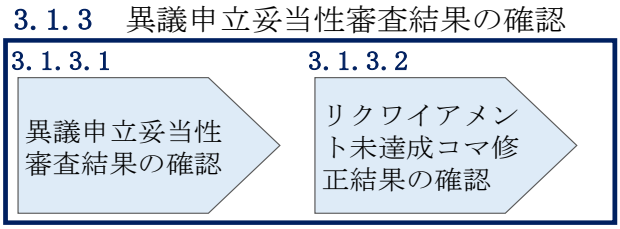

図 3-7　異議申立妥当性審査結果の確認の手順

3.1.3.1　異議申立妥当性審査結果の確認

アセスメント結果仮確定に対して異議申立が行われた場合は、本機関で異議申立の内容を審査し、審査結果を容量市場システムに登録したメールアドレス宛にメールにて通知しますので審査結果の内容を確認してください。
審査結果の詳細を確認する場合は、『3.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の受領』を参照してください。

審査結果が合格の場合、『3.1.3.2 リクワイアメント未達成コマ修正結果の確認』を参照してください。

注：異議申立の内容を審査した結果は以下のいずれかのメールアドレスより送付しますので、迷惑メールとして判定されないよう受信設定してください。
メールアドレス：youryou_unei@youryou2.occto.or.jp
youryou_rikuase@occto.or.jp

3.1.3.2　リクワイアメント未達成コマ修正結果の確認

異議申立妥当性審査結果が合格の場合、本機関にて異議申立内容に基づいてリクワイアメント未達成コマを修正します。修正後に、容量市場システムに登録したメールアドレス宛に確認依頼のメールが送付されますので、内容を確認してください。

容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」から「アセスメント管理（共通)」、「アセスメント一覧画面（事業者毎）－発動指令以外」リンクの順にクリックして、「アセスメント一覧画面（事業者毎）－発動指令以外」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画（変動アグリ)」、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「アセスメント一覧画面（事業者毎）（容量停止計画（変動アグリ））（検索結果)」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、「電源等識別番号」リンクをクリックし、「アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）－発動指令以外画面」へ進んでください。

「アセスメント種別」にて「容量停止計画（変動アグリ)」、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）（容量停止計画（変動アグリ））（検索結果)」に条件に合致するリクワイアメント対象日が表示されますので、「リクワイアメント対象日」リンクをクリックし、「アセスメント結果詳細画面（容量停止計画・変動アグリ)」へ進んでください。

「アセスメント結果詳細情報」で、コマごとのリクワイアメント未達成コマを確認してください（図 3-8 参照)。

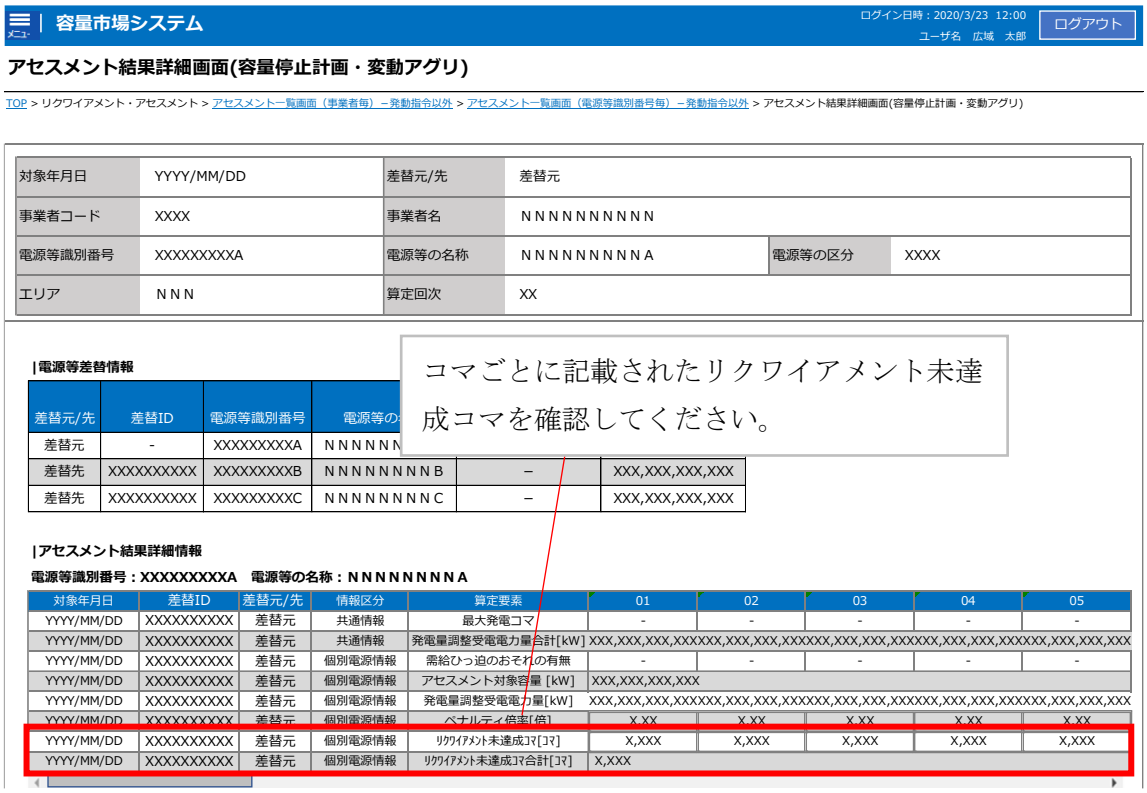

図 3-8　アセスメント結果詳細画面（容量停止計画・変動アグリ）の画面イメージ

3.1.4　確定したアセスメント結果の受領

本項では、確定したアセスメント結果の受領について説明します（図 3-9 参照）。

3.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領

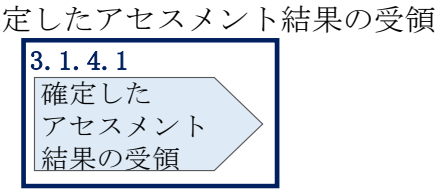

図 3-9　確定したアセスメント結果の受領の手順

3.1.4.1　　確定したアセスメント結果の受領

本機関がアセスメント結果を確定した後、アセスメント結果を確定した旨のメールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、『3.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の受領』を参照し、内容を確認してください（表 3-3 参照）。

注：アセスメント結果に対して異議申立を行わなかった場合でも本手順を参照し、確定したアセスメント結果の内容を確認してください。

表 3-3　リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ

項目	内容
件名	【容量市場システム】リクワイアメント未達成量の確定通知
送信元メールアドレス	support-noreply@capacity-market2.occto.or.jp
本文記載事項	XXXX　様 こちらは電力広域的運営推進機関　容量市場システム　管理者です。 リクワイメント未達成量の算定が終了したことを通知します。 【算定対象年度】 YYYY 【算定対象年月】 YYYY/MM 【リクワイアメント種別】 容量停止計画（変動アグリ） 【事業者コード】 XXXX 【事業者名】 XXXX 電力広域的運営推進機関　容量市場システム　管理者 ※このメールはシステムより自動送信されています。差出人には返信しないでください。

Appendix.1　図表一覧

図 1-1　本業務マニュアルが対象とするリクワイアメント対応の位置づけ..... 4
図 1-2　本業務マニュアルの構成..... 8
図 1-3　変動電源（アグリゲート）に係るリクワイアメントを遵守するにあたり容量提供事業者等が登録・提出すべき算定諸元の一覧..... 9
図 1-4　アセスメント対象容量一覧画面の画面イメージ..... 12
図 1-5　差替容量一覧画面の画面イメージ..... 13
図 2-1　第 2 章の構成..... 14
図 2-2　発電量調整受電電力量の登録の詳細構成..... 15
図 2-3　発電量調整受電電力量の登録の手順..... 15
図 2-4　アセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量（リスト合計））..... 17
図 2-5　一括登録・変更画面の画面イメージ..... 20
図 2-6　一括登録・変更結果確認画面の画面イメージ（1）..... 21
図 2-7　一括登録・変更結果確認画面の画面イメージ（2）..... 21
図 2-8　エラー情報の CSV イメージ..... 21
図 2-9　アセスメント算定諸元詳細画面とアセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量（リスト合計））CSV ファイルの比較イメージ..... 25
図 2-10　差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））の登録の手順. 26
図 2-11　差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））CSV イメージ . 27
図 2-12　一括登録・変更画面の画面イメージ..... 30
図 2-13　一括登録・変更結果確認画面の画面イメージ（1）..... 32
図 2-14　一括登録・変更結果確認画面の画面イメージ（2）..... 32
図 2-15　エラー情報の CSV イメージ..... 32
図 2-16　差替配分供給力詳細画面と差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））CSV ファイルの比較イメージ..... 34
図 2-17　発電量調整受電電力量（リソース毎）の登録の手順..... 35
図 2-18　発電量調整受電電力量（リソース毎）の Excel イメージ..... 36
図 2-19　発電量調整受電電力量（リソース毎）の登録画面..... 38
図 2-20　発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応の詳細構成..... 39
図 2-21　発電量調整受電電力量の修正の手順..... 39
図 2-22　差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応の詳細構成..... 42
図 2-23　差替配分供給力（発電量調整受電電力量）の修正登録の手順..... 42
図 3-1　第 3 章の構成..... 44
図 3-2　容量停止計画（変動（アグリゲート））に係るアセスメント算定の例（対象の..... 47

図 3-3　容量停止計画（変動（アグリゲート））に係るアセスメント結果の確認手続きの詳細構成 48
図 3-4　アセスメント結果の確認の手順..... 49
図 3-5　アセスメント結果詳細画面（容量停止計画・変動アグリ）の画面イメージ 51
図 3-6　異議申立の手順..... 52
図 3-7　異議申立妥当性審査結果の確認の手順..... 54
図 3-8　アセスメント結果詳細画面（容量停止計画・変動アグリ）の画面イメージ 55
図 3-9　確定したアセスメント結果の受領の手順..... 56

表 1-1 リクワイアメント対応（変動電源（アグリゲート））業務のスケジュール... 5
表 1-2　アセスメント対象容量・差替容量の誤りに係るメールの記載項目..... 11
表 2-1　アセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量（リスト合計））CSV の記載項目 17
表 2-2　一括登録・変更画面の入力項目..... 20
表 2-3　一括登録・変更の CSV ファイル登録結果通知メールイメージ..... 22
表 2-4　一括登録・変更の CSV ファイル登録エラー通知メールイメージ..... 22
表 2-5 電源等差替を実施している場合の発電量調整受電電力量の登録対象..... 26
表 2-6　差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））CSV の記載項目 28
表 2-7　一括登録・変更画面の入力項目..... 30
表 2-8　発電量調整受電電力量（リソース毎）Excel の記載項目 36
表 2-9　発電量調整受電電力量審査結果通知メールイメージ..... 41
表 3-1　リクワイアメント未達成量の仮確定完了通知メールイメージ..... 50
表 3-2　アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係るメールの記載項目..... 53
表 3-3　リクワイアメント未達成量の確定通知メールイメージ..... 57

Appendix.2　業務手順全体図

業務手順全体図については、別紙（「容量市場業務マニュアル_実需給期間中リクワイアメント対応（変動電源（アグリゲート））編_Appendix_業務手順全体図」）参照のこと。

なお、それぞれのリクワイアメント・アセスメントのスケジュールについては、業務手順全体図に記載をしております。業務手順全体図では、対象実需給月をＮ月としております。

Appendix.3　実需給期間中リクワイアメント対応に係る用語集

No.	用語	意味	記載箇所(一例)
1	最新回次	容量市場システムに登録された算定諸元や容量市場システム内で算定されたアセスメント算定結果のうち、同一条件の範囲内で最も直近に登録又は算定されたものを意味する。 このため、同一の実需給年月に複数回の登録や算定が実施された場合は、基本的に検索画面上で最新回次を指定して検索を実施する。	2.1.1.2 発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録結果の確認
2	アセスメント算定諸元	本機関がアセスメントを実施するために必要となる諸元 例：安定電源・変動電源（単独）に対する容量停止計画のアセスメント算定においては、容量停止計画、発電計画、発電上限等が該当する。また、変動電源（アグリゲート）に対する容量停止計画のアセスメント算定においては、発電量調整受電電力量が該当する。	2.1.1.1 発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録
3	発電量調整受電電力量	受電地点において、一般送配電事業者が発電契約者から受電する発電量調整供給に係る電気の電力量	2.1.1.1 発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録
4	差替配分供給力	差替先電源から差替元電源に対して配分された供給力	2.1.2.1 差替先に係る発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録
5	アセスメント種別	容量を提供する電源等の区分に応じて科せられるリクワイアメント・アセスメントの種類 例：容量停止計画（安定・変動単独）、容量停止計画（変動アグリ）、市場応札、供給指示	3.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の受領
6	（アセスメント結果の）仮確定	アセスメントの算定結果を容量提供事業者に通知するため、本機関にてアセスメント結果を暫定的に決定すること	3.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の受領

7	（アセスメント結果の）確定	アセスメントの後続業務となるペナルティ算定に進むため、容量提供事業者の確認結果を踏まえて本機関にてアセスメント結果を確定すること	3.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領

業務手順全体図

凡例
容量市場システム操作
メール通知
第2章：算定諸元登録（発電量調整受電電力量）
2.1 発電量調整受電電力量の登録
マイルストーン
容量提供事業者
広域機関
発電量調整受電電力量の登録の開始
2.1.1 発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録
2.1.1.1 発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録
2.1.1.2 発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録結果の確認
発電量調整受電電力量（リスト合計）の受領
差替契約の有無
無
有
2.1.2 差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））の登録
2.1.2.1 差替先に係る発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録
2.1.2.2 差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））の登録結果の確認
差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））の受領
1

業務手順全体図

第2章：算定諸元登録（発電量調整受電電力量）

2.1 発電量調整受電電力量の登録

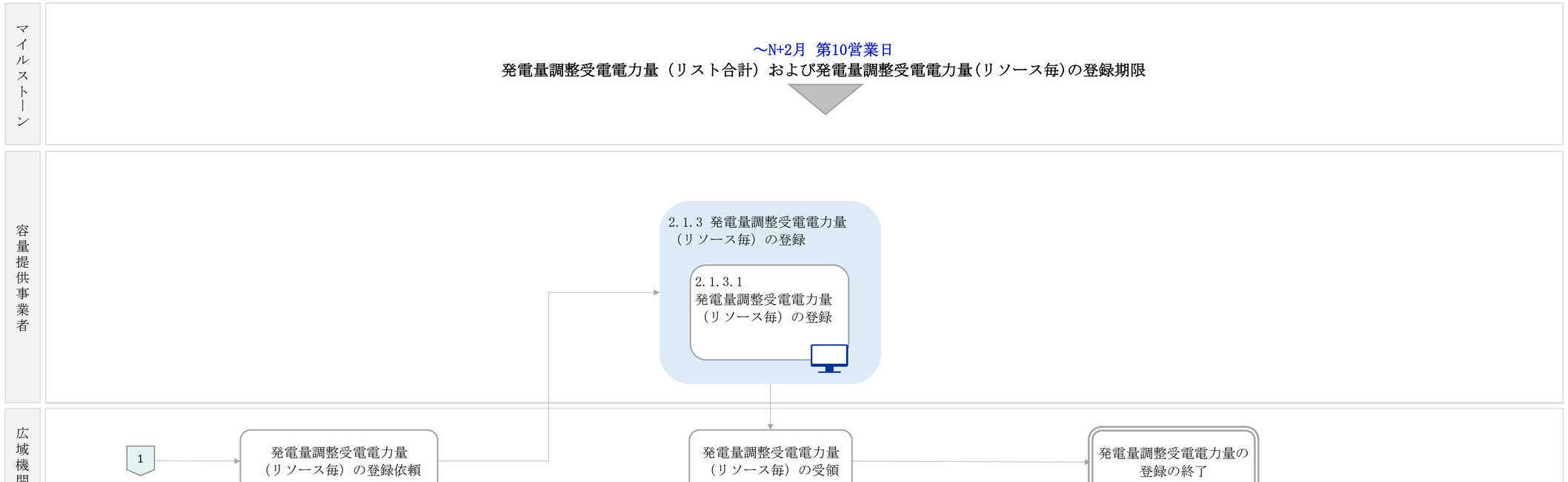

業務手順全体図

第2章：算定諸元登録（発電量調整受電電力量）

2.2 発電量調整受電電力量の登録内容審査結果への対応

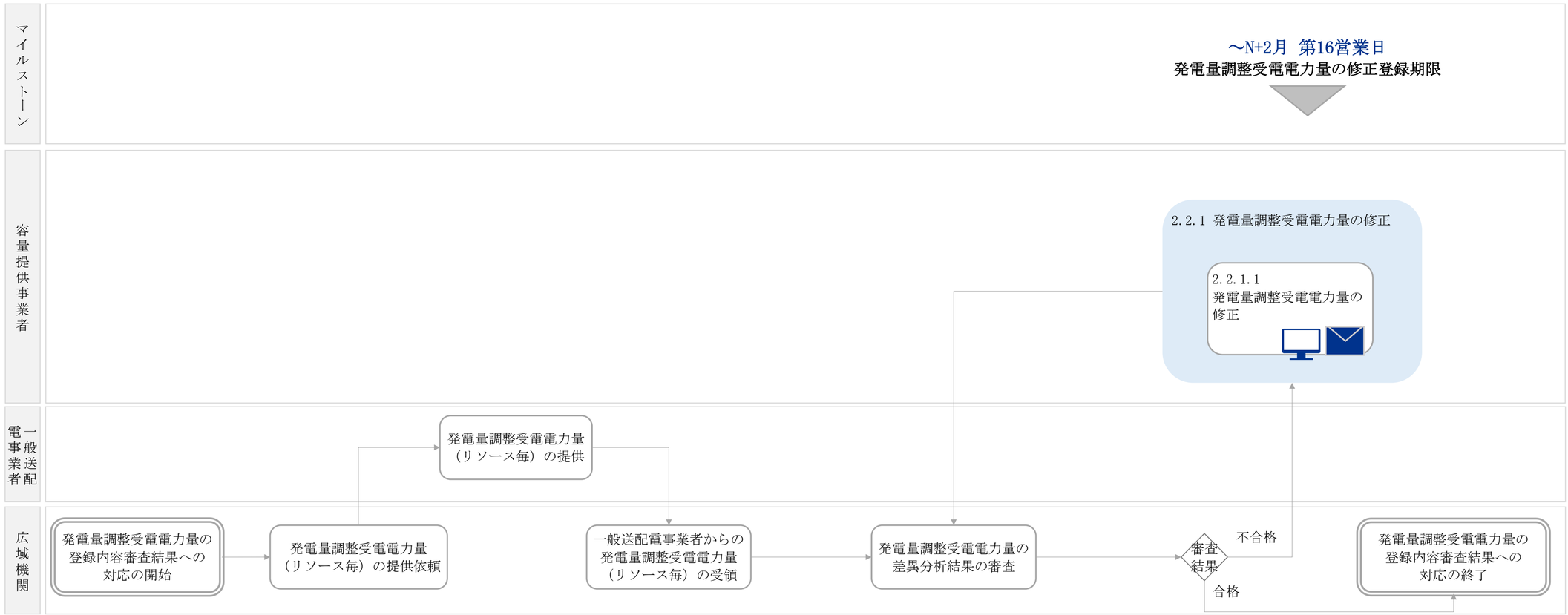

業務手順全体図

第2章：算定諸元登録（発電量調整受電電力量）

2.3 差替先電源情報に係る整合性審査結果への対応

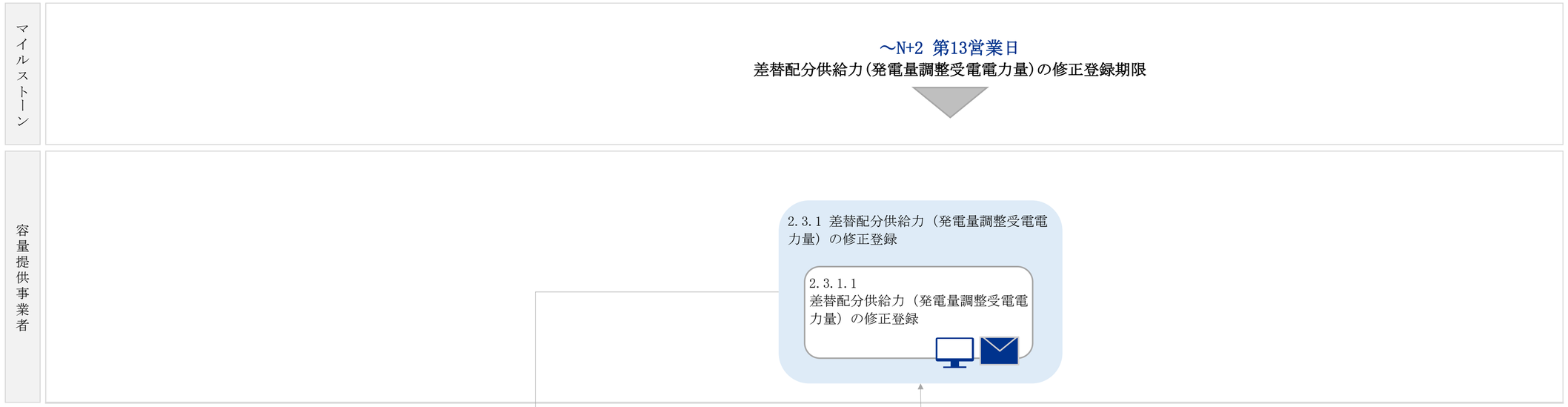

業務手順全体図

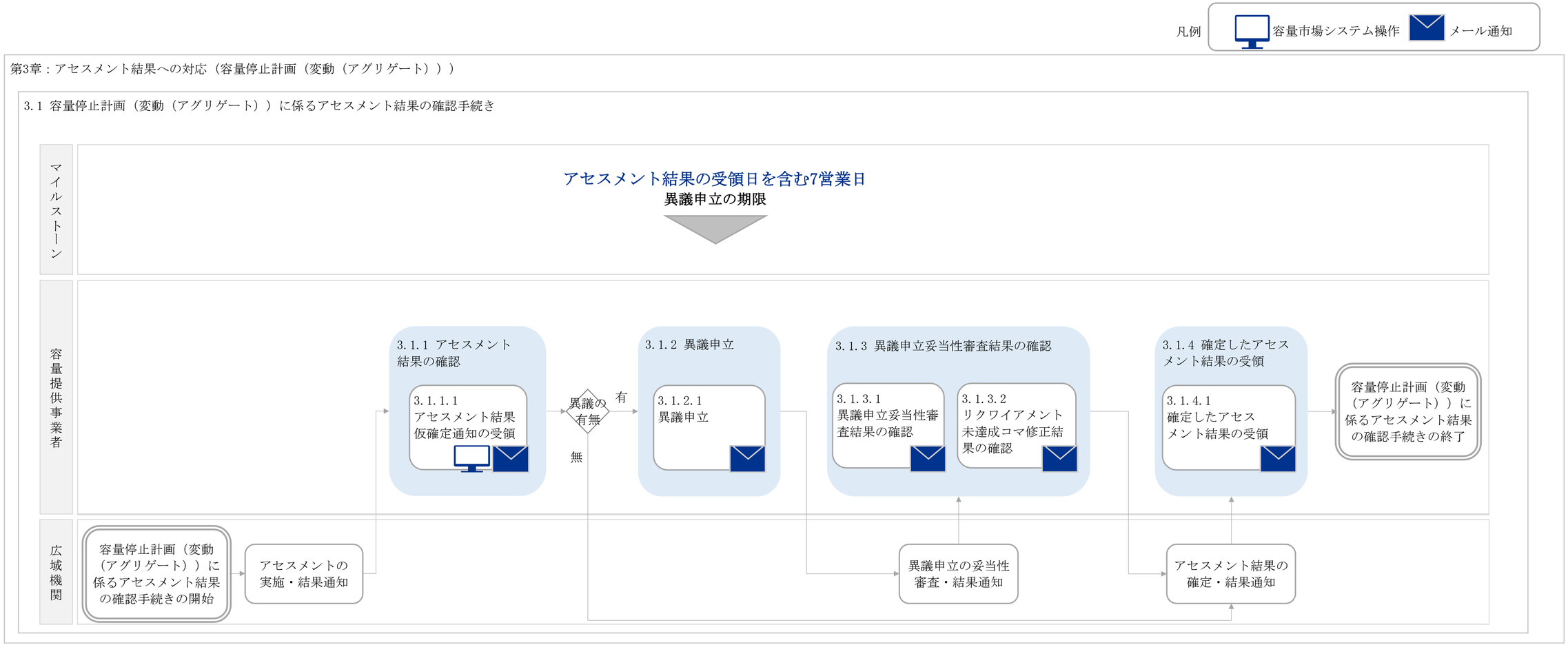
凡例
容量市場システム操作
メール通知
第3章：アセスメント結果への対応（容量停止計画（変動（アグリゲート））））
3.1 容量停止計画（変動（アグリゲート））に係るアセスメント結果の確認手続き
マイルストーン
アセスメント結果の受領日を含む7営業日
異議申立の期限
容量提供事業者
3.1.1 アセスメント結果の確認
3.1.1.1 アセスメント結果仮確定通知の受領
異議の有無
有
無
3.1.2 異議申立
3.1.2.1 異議申立
3.1.3 異議申立妥当性審査結果の確認
3.1.3.1 異議申立妥当性審査結果の確認
3.1.3.2 リクワイアメント未達成コマ修正結果の確認
3.1.4 確定したアセスメント結果の受領
3.1.4.1 確定したアセスメント結果の受領
容量停止計画（変動（アグリゲート））に係るアセスメント結果の確認手続きの終了
広域機関
容量停止計画（変動（アグリゲート））に係るアセスメント結果の確認手続きの開始
アセスメントの実施・結果通知
異議申立の妥当性審査・結果通知
アセスメント結果の確定・結果通知